

巻頭言：日中経済交流の更なる発展を期待して

グローバルな視点にたつ日中ビジネス情報誌
J+C ECONOMIC JOURNAL

平成 29 年 4 月 25 日発行/毎月 1 回 25 日発行
5 月号 (No.280)

MAY
2017
No.280

5

日中経協ジャーナル

<http://www.jc-web.or.jp>

SPECIAL REPORT

日中経済産業白書

2016/2017

第12期全人代第5回会議を終えて



CHINA TREND CHECK：第12期全人代第5回会議と今後期待される日中ビジネス交流
LOCAL VOICE：変化し続ける黒龍江省の発展戦略
中国ビジネスQ&A：中国子会社の従業員が違法な行為をした場合の会社の責任



表紙写真:2017年3月5～15日に北京・人民大会堂で開催された第12期全国人民代表大会第5回会議。5日、李克強総理は「政府活動報告」を行い、冒頭で「習近平総書記の核心としての地位を正式に明確にしたことは、党と国の繁栄・発展と長期的安定を保障する上で極めて重大で深遠な意義を持つ」と強調し、「習近平同志を核心とする党中央を中心に一層緊密に団結し、今年の経済・社会発展の目標と任務の完遂に努める」との言葉で締めくくった。(メディア提供)

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

本誌に記載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め執筆者個人に属し、日中経済協会の公式意見を示すものではありません。

1 巻頭言

日中経済交流の更なる発展を期待して

■藤川淳一 日中経済協会 常任理事、東レ株式会社 常任顧問

SPECIAL REPORT

日中経済産業白書
2016/2017
第12期全人代第5回会議を終えて

2 2017年の中国経済、民間投資拡大がポイントに

■北原基彦 日本経済研究センター 主任研究員

7 中国の金融政策と外為規制の展望

■萩原陽子 三菱東京UFJ銀行 経済調査室 調査役

10 中国の自動車産業の動向

■呉 保寧 現代文化研究所 調査研究本部 首席主任研究員

14 中国のIC産業の現状とIoT関連ビジネスの可能性

■近藤信一 岩手県立大学 総合政策学部 准教授

18 中国の工作機械と産業用ロボット

■太田志乃 機械振興協会 経済研究所 調査研究部 研究副主幹

22 中国の流通と電子商取引

■神谷 渉 玉川大学 経営学部 国際経営学科 准教授

24 中国の交通と物流

■町田一兵 明治大学 商学部 准教授

26 CHINA TREND CHECK

第12期全人代第5回会議と今後期待される日中ビジネス交流

■篠田邦彦 日中経済協会 北京事務所長

28 LOCAL VOICE

変化し続ける黒龍江省の発展戦略

■久力 翔 日中経済協会 調査部

30 中国ビジネス Q&A

中国子会社の従業員が違法な行為をした場合の会社の責任

■加藤文人 弁護士法人三宅法律事務所 パートナー弁護士

32 情報クリップ

第22回理事会・会員懇親パーティを開催 ほか

JCNDA NEWS

2017年3月の日中東北開発協会の活動から



一般財団法人日中経済協会常任理事
東レ株式会社常任顧問

藤川 淳一

日中経済交流の更なる 発展を期待して

私

ども東レの中国ビジネスは1955年に、香港に「Trilon Ltd.」という繊維の加工貿易を主体とする商社を設立したときに端を發し、すでに62年の月日が経っております。私自身はその46年後の2001年に経団連活動の一環で上海浦東新区の開発区の視察で訪中したのが最初ですが、その後は、かなりの頻度で訪中するようになりました。

当社の本格的な中国事業進出は94年の江蘇省・南通経済技術開発区での合成繊維の原糸からテキスタイルまでの一貫生産事業の開始です。その後、染色、縫製、不織布、ポリエステルフィルム、フィルム加工、樹脂加工、水処理膜、人工腎臓など多くの製品の生産拠点と販売拠点を中国各地に設置してきました。その中で、02年には繊維製品の研究・開発拠点を江蘇省・南通市に、04年には高分子、水処理研究、フィルム加工、複合材料などの製品開発・技術サービスの拠点を上海市に設置しました。現在までの総投資額は約25億5000万ドル、15年度の売上高は3713億円、従業員は約8500人のレベルとなり、東レグループにとっては、生産基地としてもマーケットとしても必要不可欠な存在となっています。

また、中国における社会貢献活動として、97年

の第2回上海国際マラソンから15年連続の特別協賛をして来ました。12年から14年までの3年間は残念ながら尖閣問題によって協賛はかきませんでしたが、15年に「ファウンディングスポンサー」という新たな協賛の形での歩みを始めました。16年には定員3万8000人、エントリー応募者数は15万人の規模になり、上海市民が毎年楽しみに待つ行事として定着しています。

東レは、長期的視点で、その国、地域の産業振興、輸出拡大、技術水準向上に寄与して、現地の経済・社会と共に発展していくこと、そして、合併事業では、経営トップ同士の友好関係と信頼協力関係を構築・維持するとの考えで海外ビジネスを展開しています。中国においても、この方針を徹底して事業拡大を進めて参りました。

日本と中国は多くの分野で欠くべからざるパートナーであり、経済分野における友好・交流による更なる発展が期待できます。日中経済協会は長年にわたり、毎年訪中団の派遣を継続しています。安定した正常な日中経済関係の重要性は益々高まっています。今後とも、経済面を中心とした両国友好・交流の大いなる推進役であることを心から期待しています。

SPECIAL
REPORT

日中経済産業白書 2016/2017

-第12期全人代第5回会議を終えて

2017年の中国経済、
民間投資拡大がポイントに

北原基彦 日本経済研究センター 主任研究員

中国政府は2017年の経済成長目標を6.5%と定めた。成長率の鈍化を容認する「新常态」への移行を受けて、前年からさらに目標を引き下げた。中国版の「3つの過剰」解消や、世界経済の不透明性といったマイナス要因を抱えるなかで、民間の設備投資や個人消費に成長のけん引役のバトンをどう渡していくかがカギを握る。17年は第19回党大会という最大の政治要因をかかえるだけに、経済の失速は許されず、経済運営のかじ取りは一層難しさを増すことになる。

16年下半期から明るくも

まず16年から直近の中国経済の動向を押さえておこう。

16年の実質GDP(国内総生産)成長率は6.7%増と前年を0.2ポイント下回った。この数字は1990年以来的の低水準だった。産業別では第3次産業が51.6%で前年に引き続き半分を超えた。四半期ごとの推移は第1〜3四半期がいずれも前年同期比6.7%、第4四半期はこれを0.1ポイント上回る同6.8%となった。

需要別について寧吉喆・国家统计局長は「最終消費の貢献率が3分の2に近づいた」と述べ、投資中心だった成長構造の転換が一層進んでいることを印象付けた。公共投資や企業の設備投資の動向を示す固定資産投資金額は前年比7.9%増(農家を含め同8.1%増)だった。全体のおよそ6割を占める民間投資は同3.2%増と低迷したが、国有企業の投資は同18.7%増と高水準で、対照的な結果となった。景気下支えのためインフラ投資を加速させた政策運営を反映している。住宅投資を商品住宅の販売面積で見ると、前年比22.4%と高い伸びを示した。一部の都市で住宅市場のバブル傾向が強まり、住宅の購入に制限措置

が採られた。

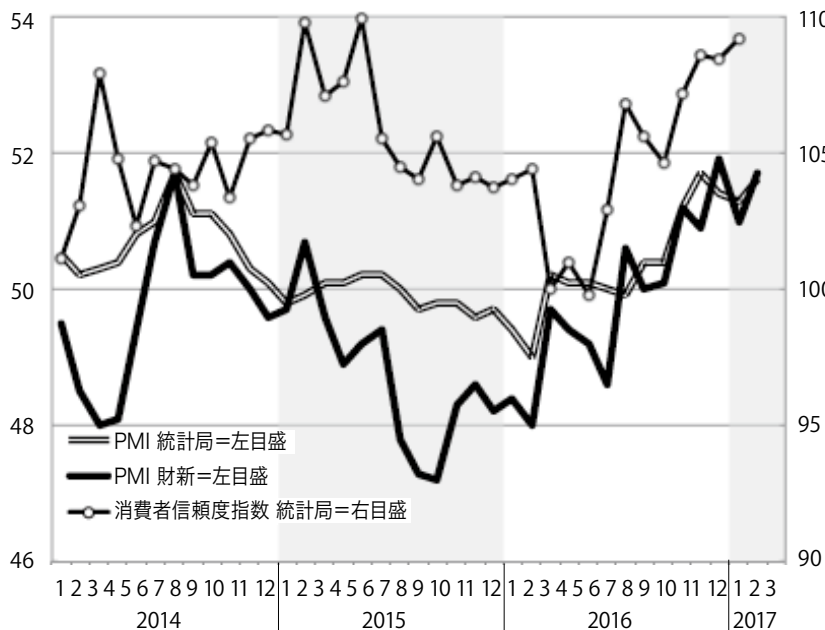
個人消費を示す社会小売商品販売総額は前年比10.4%増とひところに比べると落ち着いた数字にとどまった。家具や内装といった住宅関連や自動車などの伸びが目立つ。インターネットを使った小売販売額は26.2%増と引き続き高い成長を示し、占有率は12.6%に達した。世界一のEC(電子商取引)大国の名に恥じない水準である。

外需は輸出1.9%減、輸入0.6%増といずれも不振だった。輸出入とも全体の2〜3割を占める加工貿易の落ち込みが響いている。

従来はこうした「古典的指標」で中国景気を判断できたが、経済のサービスタ化が進んできた昨今では、これらの数字が必ずしも景気実態を反映しないとの見方も強い。特に16年第4四半期から足元にかけて中国経済には明るい材料が増えてきているというのが実態に近いと考えられる。

いくつかの例を挙げよう。短期的な経済動向を見るのに好都合な製造業PMI(購買担当者指数)のうち、調査対象に中小企業の割合の多いとされる財新グループ集計のデータをみると、16年7月に好不況の判断の分かれ目である50を超えたのち、一貫して好況を維持し、12月には47カ月ぶりの水準で

図1 生産者・消費者の景況感



(出所) 国家統計局ほか

表1 2017年政府活動報告のポイント

		2017年		2016年	
		目標	実績	目標	実績
GDP成長率		6.5%	6.7%	6.5~7.0%	6.7%
物価		3.0%	3.0%	2.0%	3.0%
雇用	都市部新規雇用者数	1,100万人	1,314万人	1,000万人	1,314万人
	失業率	4.5%	4.5%	4.02%	4.5%
貧困対策	貧困人口	△1,000万人	△1,240万人	△1,000万人	△1,240万人
省エネ・環境	GDP1単位当たりエネルギー消費	△3.4%	△3.4%	△5.0%	△3.4%
	SO ₂	△3.0%	△3.0%	△5.6%	△3.0%
	NO _x	△3.0%	△3.0%	△4.0%	△3.0%
	COD	△2.0%	△2.0%	△2.6%	△2.0%
	NH ₃ -N	△2.0%	△2.0%	△2.9%	△2.0%
	PM2.5	重点地区ではつきりと低下	△3.0%	△3.0%	△8.8%
財政政策	財政赤字	2.38兆円	2.18兆円	2.18兆円	2.18兆円
金融政策	M ₂ の伸び	12.0%	13.0%	11.3%	13.0%

(出所) 公式報道などによる

ある51.9を記録した。国家統計局集計のPMIも同様の傾向を示しており、生産面の景気は16年夏から回復基調だ。個人消費の動向を示す中国銀聯のBCCI指数(カード保有者対象)は年明け以降85.9~88.2と3年ぶりの高さを記録し、国家統計局の消費者信頼度指数も高水準を維持している(図1)。

こうしたことから多くの国際機関は17年の経済成長率の予測を上方修正

した。例えばIMFは16年10月の6.2%予測を1月時点には6.5%に引き上げた。また日本経済研究センターも2月予測で6.3%と16年11月時点より0.3ポイント引き上げている。

過剰生産設備の削減に力

こうした点を踏まえた上で3月の全国人民代表大会における「政府活動報告」の内容を検討してみよう(主な項

目を表1に示す)。最大のポイントはGDP成長率の目標を前年から最大0.5ポイント引き下げ6.5%にしたことだろう。

中国は3年前から「新常态」への移行を唱え、高度経済成長から安定成長(中国語では中高度成長)へのスローダウンを進めてきたが、16年の目標設定の過程では高めの目標設定をしようとする地方政府の抵抗などで、幅を

持った設定をせざるを得なかったと分析されている。しかしその後10月に開いた党第18期6中全会で習近平総書記は「核心」と位置づけられ、政策決定における同氏の主導権が確立した。こうした事情を背景に作成された17年の「政府活動報告」には、習近平総書記の意向がストレートに反映されたものになったと目するのが妥当であろう。

もうひとつ目に付くのは雇用政策である。都市部新規雇用者数として1100万人を目標として掲げ、前年から100万人上積みした。報告はこの数値について「今年は雇用情勢の厳しさが増すため、雇用優先戦略を堅持する必要がある」と強調し、過剰生産設備の廃棄やゾンビ企業の処理にともなう配置転換や再雇用を重視する政府の姿勢を示した。

財政政策は一層拡張的であると解される「積極的で効果的な」、金融政策は引き締め気味の調整も容認されると分析される「穩健・中立」という表現になった。全体の論旨は17年の経済運営方針を決める16年12月の中央経済工作会議の内容と大きな違いはない。

その上で「政府活動報告」は17年の重点任務として以下の9項目を挙げている。

(1) 供給側改革の推進 ① 過剰生産

能力の解消、②不動産の在庫解消、③過剰債務の圧縮、④企業の経営コスト削減、⑤ウィークポイントの補強、⑥貧困解消

(2)重要分野の改革深化Ⅱ①政府機能の転換、②税制・財政改革、③金融体制改革、④国有企業改革、⑤非公有企業の活性化など

(3)内需の拡大Ⅱ①消費の伸びの促進、②公共投資、③地域開発の推進、④都市化

(4)イノベーションの促進Ⅱ①科学技術、②新興産業、③既存産業の高度化、④起業の促進、⑤品質の向上

(5)農業の発展(略)

(6)対外開放の推進Ⅱ①「二帯一路」推進、②貿易の安定発展、③投資環境改善、④貿易・投資の自由化推進

(7)環境保護Ⅱ①大気汚染の防止、②水質・土壌汚染の強化、③生態系保護の推進

(8)民生の改善Ⅱ①起業の促進、②公的医療制度の向上・改善、③セーフティネットの強化、④文化産業、⑤社会公平パナンスの改善、⑥労働安全

(9)政府建設の強化(略)

具体的な数字が多く盛り込まれ政策目標として分かりやすいのが(1)の「3つの過剰の解消」、なかでも過剰設備の解消である。具体的には鉄鋼と石

炭の生産能力をそれぞれ5000万吨(前年実績は6500万吨)、1億5000万吨(同じく2億9000万吨)削減する。これに加えて大気汚染の一因となっている石炭火力発電所の発電設備容量を5000kW以上削減したり、建設を停止・延期したりする。このほか内陸部の大都市(三四線級都市)の住宅在庫の解消、債務の株式化などを通じて企業債務の圧縮などが強調されている。統計によると、企業部門の債務水準はGDPの170%(日本のバブル期の最高水準は140%)ときわめて高い水準にあり、こうした点だけを見るとリバランスの経済への下押し圧力は相当強いことがうかがわれる。

起業と個人消費の拡大に期待

これへの対応は積極財政で補う。財政赤字の規模を2兆3800億元と前年より2000億元拡大する。報告の中では交通インフラ整備(鉄道8000億元、道路・水運1兆8000億元)など伝統的な公共工事も取り上げられているが、むしろ法人減税3500億元、企業の負担軽減2000億元といった企業活動の活性化を目指す政策に力点が置かれている。

具体的な活性化策はなかなか多彩である。(1)では中小企業への減税対象の拡大(所得額30万円↓50万円)。

(4)では技術開発促進の一環としてインターネットの通信速度の引き上げと料金の引き下げが取り上げられた。スマホの普及が進んだ中国の現状を考えると、国民のインターネットへのアクセスを促進することは、直接的に関連するサービス消費といった面のほかに、創業や事業参入の機会の増大といった面で経済の downstairs の効果は大きい。起業促進についての言及は興味深い。(2)で「市場参入のネガティブリストの拡大」「商事制度改革の深化」が、国有企業などの改革テーマに先立って取り上げられたかと思えば、(8)でも社会保障制度に先んじた扱いを受けている。そういえば、従来の政府活動報告の中で余り取り上げられることになかった新規企業の登録数(ちなみに16年は前年比24.5%増と空前の起業ブームであった由である)が、16年の成果として強調されている。

個人消費の刺激にも意を用いている。(3)では「サービス消費の発展」と「製品の高品質化・ブランド化」が先頭に置かれている。特にサービス消費では発展すべきものとして「教育・養老・医療」「文化クリエイティブ」「旅行・観

光」などが列挙され、変貌の早い中国の消費トレンドを窺わせる。

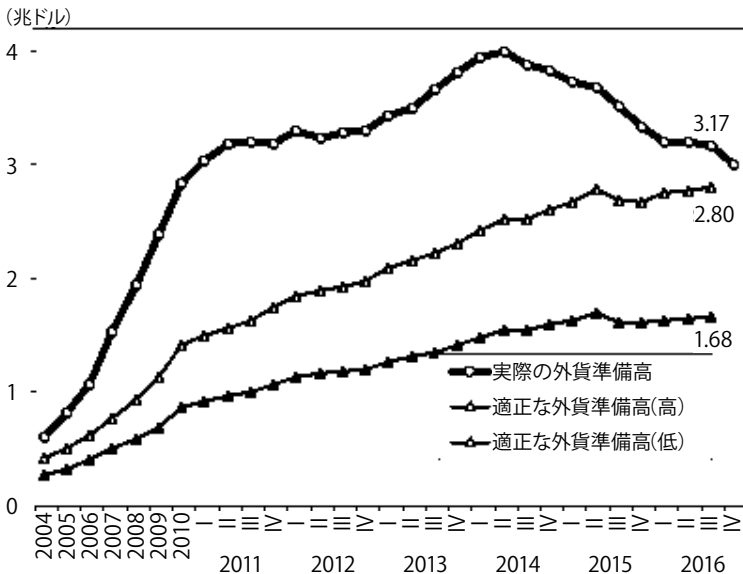
これらの政策は過剰設備の解消のように数値目標がはっきり示されてはおらず、「具体性を欠く」「総花的である」といえばその通りだが、経済成長のけん引役が個人消費に移り、それに連するサービス産業が主流を占めるようになった現状では、かつてのように政府が「何々の産業に何億元を投じる」「何々のプロジェクトに予算の何%を割く」といった形で経済成長を主導するのが難しくなっていることの表れでもある。

気にかかる個人所得の伸び悩み

17年の中国経済のリスク要因としては、国際経済の動向が指摘される。具体的には①米国での金利引き上げの動向、②トランプ大統領の対中政策の2つである。

米国は17年3月に金利引き上げを実施し、17年はさらに2回のペースで金利を引き上げるとの見方が強い。15年末の米国のゼロ金利解除の前後から、中国をはじめとする新興国からの資本流出が目立ち、それらの国々の経済運営に影を落としてきた。中国の外貨準備高の推移を見ると、15年は約5000億ドル、16年は約3000億

図2 中国の外貨準備とその適正水準



(出所) IMF 基準により筆者推計。推計にあたり玉井芳野「中国の外貨準備減少をどうみるか」(みずほ総合研究所、17年1月18日)を参照

理由なしとはしない。17年の金融政策の微妙な文言の変更に、いざというときに金融当局にフリーハンドを与えるという側面もある。

また1月に就任した米国のトランプ大統領は、16年の選挙期間中から対中強硬論を唱え、①為替操作国の指定、②中国製品への高率の国境税賦課—などを主張してい

ドルの減少を記録しており、相当の金額の資本が中国から流出したと分析されている。こうした動きに中国の通貨当局は16年秋、ごろから神経をとがらせ始め、自由貿易区のクロスボーダー取引への監督強化、中国企業による対外投資の管理厳格化、中国国民の外貨購入の申告管理の強化などの政策を相次いで打ち出した。

16年末の中国の外貨準備高の適正水準の下限をIMF(国際通貨基金)の基準によつて計算すると、資本規制

がある場合(準備高は少なくとも良い)は1兆7000億ドル、資本規制がない(準備を多く持つ必要がある)は2兆8000億ドルとなる(図2)。

実際の保有高は3兆ドルであり、前者ならば相当の余裕があり、後者の場合は適正水準の下限に近づいている。中国は資本規制が厳しい国に分類されており、資本流出が引き金となつて危機的な状況に陥るおそれは制度的には小さい。ただ中国は制度と実態の差が大きいのも事実だけに、通貨当局が

神経を尖らすのも理由なしとはしない。17年の金融政策の微妙な文言の変更に、いざというときに金融当局にフリーハンドを与えるという側面もある。

また1月に就任した米国のトランプ大統領は、16年の選挙期間中から対中強硬論を唱え、①為替操作国の指定、②中国製品への高率の国境税賦課—などを主張してい

る。これらの政策は中国だけでなく米

国経済への反作用も大きく、ストレー

トに実施に移されるかは不透明だが、

同氏の大統領就任後の様々な発言も

安定を欠いており、中国の貿易投資に

とつては大きな不確実性であることは

間違いない。

一方国内面に全く死角はないのか。

気になるのは所得環境の先行きで

ある。雇用市場を示す全国の有効求人

倍率を見ると、16年は1.07↓1.06

↓1.10↓1.13と年後半にかけて

上昇基調が続いた。全人代期間中に記

者会見した何立峰・国家发展改革委

員会主任によると、16年は企業のリ

ス・ト間で72万6000人の雇用

調整が必要になった」と述べているが、

実際の労働市場では人口動態の転換

を背景に労働力の需給はタイトな状

態が続いており、ゾンビ企業処理の労働

市場へのインパクトはそれほど大き

くなかったようだ。一方所得の状況に

目を転じると、近年経済成長率を上

回っていた実質可処分所得の伸びが

6.3%(都市部5.6%、農村部6.2%)と、成長率を下回るようになって

た。

消費者物価指数はこのところ落ちて

着いていたが16年は2.0%と前年を

0.6ポイント上回った。工場出荷価

格指数(PPI、卸売物価に相当)も年後半からマイナス基調からプラスに転じた。これがどのような形で消費者物価に波及していくかはなお判断しにくい。物価上昇が所得の伸びに影を落とすようになると、経済のけん引役としての個人消費に影響を及ぼしかねない。

17年は秋に第19回党大会が開催され、習近平政権の2期目の指導部が選出される。いくら権威を確立したといつても人事の季節を迎えたなかでの経済の失速は絶対に避けたい。起業やイノベーションの奨励が所得に反映していくには多少の時間がかかるが、かといって公共投資の拡大で手取り早い景気の浮揚を図れば、構造改革の進展がおぼつかない。春から年央にかけて中国の経済動向は、政治動向と合わせて目が離せない。

急がれる高齢化社会への対応

本稿の最後に「一人っ子政策」解除後の少子高齢化関連の政策動向について触れたい。中国は70年代から40年間続いた「一人っ子政策」を緩和し、16年1月から夫婦の身分や家族関係にかかわらず、2人まで子供を持つことを認めた。国家統計局の発表では16年の年間の新生児出生数は1786万人と

表2 国家人口発展企劃と国家人口発展戦略研究報告

名称	国家人口発展戦略研究報告		国家人口発展企劃		国連人口推計(中位=参考)	
発表時期	2007年1月		2017年1月		2015年	
取りまとめの主体	国家人口発展戦略研究課題組(国家計画生育委員会)		国務院(策定は国家発展・改革委員会)		国連	
対象期間	～21世紀中盤		2016～30年		2015～2100年	
総人口の予測	2010年	13.6億人	2015年	13.75億人	2015年	13.76億人
	2020年	14.5億人	2020年	14.2億人	2020年	14.03億人
	2033年	15億人前後	2030年	14.5億人	2030年	14.16億人
出生率	1.8		2000年	-	00～15年	1.50～1.55
			2015年	1.5～1.6	15～20年	1.59
			2020年	1.8	20～25年	1.63
			2030年	1.8	25～30年	1.66
高齢化率(60歳以上の比率)	2000年	9.9%	2015年	16.1%	2015年	15.2%
	2020年	16.0%	20～30年	急激に上昇	2020年	17.5%
	40年代後半	30%	2030年	25%前後	2030年	25.3%

(出所) 筆者作成

では「低出生率の一層の安定を目指す」ことを一番重要な柱として、人的資源の質の向上や社会保障の整備をうたうという構成だった、これに対し「企劃」は出生率の引き上げを目標として、従来の「二人っ子政策」の体系に適合して設計さ

る。②労働力の有効供給を増やす、③人口の空間分布を最適化する、④社会的弱者との発展の共有を目指す—の4点を打ち出した。10年前の「研究報告」では「低出生率の一層の安定を目指す」ことを一番重要な柱として、人的資源の質の向上や社会保障の整備をうたうという構成だった、これに対し「企劃」は出生率の引き上げを目標として、従来の「二人っ子政策」の体系に適合して設計さ

る。高齡化では中国に約30年の時間差で先行する日本の例で言うと、「福祉元年」を唱えて社会保障を政策の中心に据えたのが73年であり、その2年前の71年は日本が高齡化社会(Aging Society) 65歳以上の人口が7%以上に入った年である。中国の高齡化社会への突入は00年ころで、この点から考えると中国の現在の政策体系はシルバースocietyへの準備という面で心配なしとはしない。



前年を131万人上回った。しかしこの数は一時的なもので、効果の持続性には疑問符がつく。統計では10年以降の中国の合計特殊出生率(女性が生涯に生む子供の数は1.03～1.25と、少子化が深刻な日本をさらに下回る水準で推移しており、複合的な対策を

とらないと出生率の上昇は望めない。こうした中で中国政府は17年1月に「国家人口発展企劃(16～30年)」を発表した。「今後15年間の人口発展の綱領的な文書」と位置づけている。同種の文書としてはちょうど10年前の07年に国家計画生育委員会当時、現在は衛生・計画生育委員会が

発表した「国家人口発展戦略研究報告」以来のものである(表2)。政策方針として①適度な出生水準を実現する、②労働力の有効供給を増やす、③人口の空間分布を最適化する、④社会的弱者との発展の共有を目指す—の4点を打ち出した。10年前の「研究報告」では「低出生率の一層の安定を目指す」ことを一番重要な柱として、人的資源の質の向上や社会保障の整備をうたうという構成だった、これに対し「企劃」は出生率の引き上げを目標として、従来の「二人っ子政策」の体系に適合して設計さ

る。高齡化では中国に約30年の時間差で先行する日本の例で言うと、「福祉元年」を唱えて社会保障を政策の中心に据えたのが73年であり、その2年前の71年は日本が高齡化社会(Aging Society) 65歳以上の人口が7%以上に入った年である。中国の高齡化社会への突入は00年ころで、この点から考えると中国の現在の政策体系はシルバースocietyへの準備という面で心配なしとはしない。

中国の金融政策と外為規制の展望

萩原陽子 三菱東京UFJ銀行 経済調査室 調査役

中国政府は、2016年には過剰生産能力を削減しつつ安定成長を維持することを最優先にインフラ投資とともに金融緩和を進めた。この結果、経済成長は政府目標通り達成し得たものの、このタイミングでの金融緩和は不動産バブルや債務拡大に伴う懸念を強め、人民元安・資本流出も進行した。これを踏まえ、政府は17年には経済成長維持のみならず、金融・為替リスク回避も必須のファクターとして政策運営を行い、秋の共産党大会に備えたと考えられる。

景気安定のために求められた金融緩和

習近平政権は15年末に「供給側改革を提唱し、①過剰生産能力の削減、②不動産在庫の解消、③過剰債務の解消、④企業のコスト削減、⑤有効供給の拡大」を5大任務に掲げた。16年は、なかでも「過剰生産能力の削減」が最重要課題として追求され、景気への大きな下押し圧力となった。これをインフラおよび不動産への投資拡大によって埋め合わせ、雇用・所得環境の安定を保つ結果、実質GDP成長率は前年比6.7%増と政府目標(同6.5~7%増)を達成し得た。ただし、こうした実体経済の安定を確保するために金融面では緩和気味の政策運営を余儀なくされた。

(1) 多用されるリバースレポ

中国では貸出基準金利操作、預金準備率操作といった伝統的な手法に公開市場操作(オペレーション)を組み合わせる形で金融調節が行われてきたが、近年は、金融市場の変化に機動的に対応する必要性が高まってきたことから、中国人民銀行(中央銀行)は公開市場操作を主体とするようになりつつある。

まず、伝統的手法についてみると、16年に大きな金融緩和が行われたようにみえないのは事実である。16年は預金準備率の引き下げが3月に1回実施されたのみで(0.5%引き下げで大手銀行17%、中小銀行15%)、貸出基準金利の変更は行われなかった(図1)。8月には国家発展改革委員会が投資支援に関する提言のなかに「適切

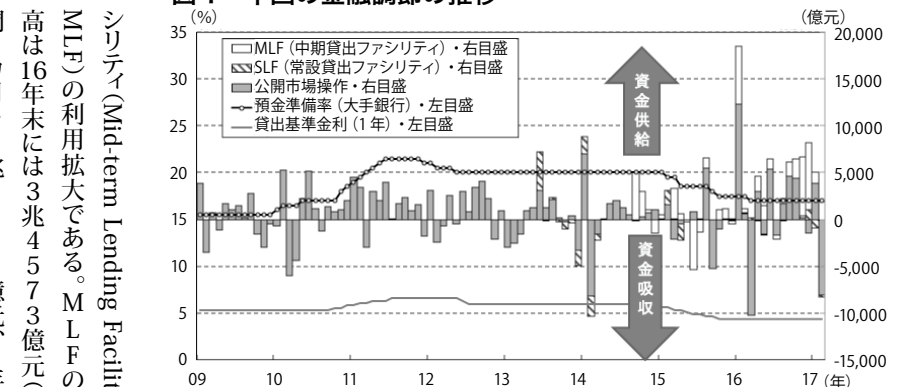
なタイミングで二段の利下げ、預金準備率引き下げを実施する」という表現を盛り込み(後にこの部分は削除)、また、国家発展改革委員会傘下の研究所が「預金準備率は歴史的にみても主要国と比較しても高い」と主張するレポートを発表するなど、預金準備率・金利の引き下げを促したが、人民銀行が動くことはなかった。

ただし、これをもって人民銀行は金融緩和を行わなかったというわけではなく、実際は例えばオペレーションの制度整備を進めつつ、資金供給オペレーションであるリバースレポを多用して対応したのである。すなわち、16年2月18日、人民銀行は公開市場操作の日程を従来の火曜と木曜から毎営業日に変更した。すでに1月末から旧正月前に例年発生する資金需要の高まりに対応すべく臨時措置として全営業日でもオペレーションを可能としており、これを制度化したものである。この結果、16年にはリバースレポの実施日は236日、1日当たりの供給額は1051億元となり、15年(73日、444億元)に比べ、ともに大幅増加した。期間は7日物が多く(16年のシェア72.2%)、他に14日物(同15.7%)、28日物(同12.1%)がある。

(2) 新たな手法による金融調節の拡大

13年以降、人民銀行が、短期流動性オペレーション(Short-term Liquidity Operation、SLO)を始めとして公開市場操作の補完ツールを増やしていることも注目される(表1)。そのなかで16年に顕著であったのは金融機関の要請に応じて期間1年以内の資金を貸し出す中期貸出ファ

図1 中国の金融調節の推移



(注)「MLF」、「SLF」、「公開市場操作」は各月合計のネット資金供給ないしネット資金吸収の金額。(出所) 中国人民銀行統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

シリテイ(Mid-term Lending Facility、MLF)の利用拡大である。MLFの残高は16年末には3兆4573億元(期間6カ月・1兆8005億元、1年・1兆6568億元)となっている。前年末比2兆8000億元の増加、すなわち、ネットで2兆8000億元の資金を市場に供給したことになり、預金準備率を0.5%引き下げた場合の資金供給規模が約7000億元程度とされることからすれば、ほぼ2%引き下げと同等の金融緩和効果をもたらしたと推測される。

また、担保補完貸出(Pledged Supplementary Lending、PSL)についても残高が16年中に約1兆元増え、年末時点

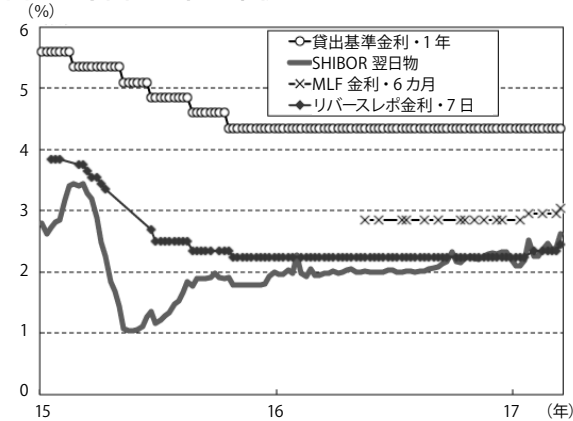
表1 中国の新たな金融調節手段

	導入時期	実施のタイミング	資金供給・吸収	期間	取引対象機関
短期流動性オペレーション (Short-term Liquidity Operation、SLO)	2013年	銀行システムの流動性に一時的な変動があった場合	供給・吸収	7日以内のレポ・リバースレポ(無担保)	主要12行
常設貸出ファシリティ (Standing Lending Facility、SLF)	2013年	金融機関からの要請	供給	短期(1カ月以内)の担保貸出	主として政策性銀行と全国展開の商業銀行
担保補充貸出(Pledged Supplementary Lending、PSL)	2014年	インフラ建設向け	供給	中長期の担保貸出	主として政策性銀行
中期貸出ファシリティ (Mid-term Lending Facility、MLF)	2014年	金融機関からの要請	供給	中期(3カ月、6カ月、1年)の担保貸出	主として政策性銀行と全国展開の商業銀行
臨時流動性ファシリティ (Temporary liquidity Facility、TLF)	2017年	旧正月の流動性対応	供給	28日	一部大手銀行

(出所) 中国人民銀行資料等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

で2兆526億元に達した。人民銀行は16年5月に同月以降、毎月初に国家開発銀行など政策性銀行3行に対してPSLを実施すると発表しているが、これら3行が手掛けるインフラプロジェクトに安定的に低利資金を供給することで实体经济を底支えするスタンスを明示したとも言える。

図2 中国の金利の推移

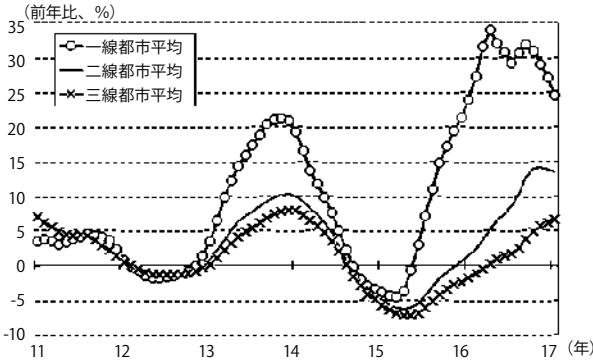


(出所) 中国人民銀行等統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

このため、16年秋頃から各地で不動産購入規制が再び導入・強化されつつある。

その一つは不動産バブルである。不動産市況の低迷から脱却するために15年から住宅購入規制の緩和が進められた。その結果、金融機関の積極姿勢と相まって住宅販売は盛り上がりを見せ、「供給側改革」における「不動産在庫の解消」に寄与した反面、深圳、上海などの大都市圏を中心に不動産価格の上昇ペースは一気に速まった(図3)。

図3 中国の新築住宅価格の推移

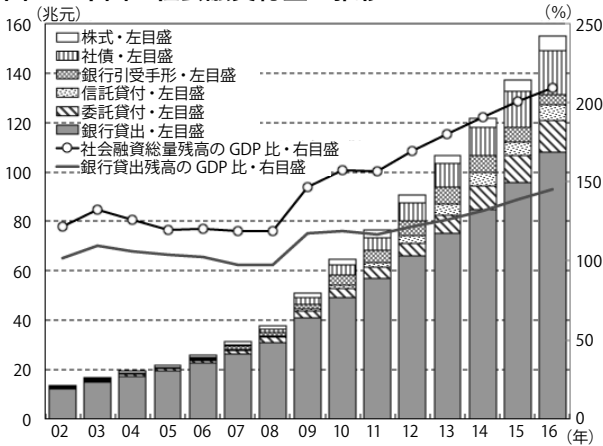


(注1) 一線都市は、北京、上海、広州、深圳の4都市。
(注2) 二線都市は、一線都市以外の直轄市、省都、副省級都市の31都市。
(注3) 三線都市は、主要70都市から一、二線都市を除く35都市。
(出所) 中国国家统计局統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

翌年の経済政策方針を決定する重要会議が開催された。この会議はその年の回顧と

16年12月14〜16日に中央経済工作会议が

図4 中国の社会融資総量の推移



(出所) 中国人民銀行、中国国家统计局統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

17年1月、人民銀行は旧正月前の資金需要に対応するため、新たな金融調節ツールである臨時流動性ファシリティ(Temporary liquidity Facility、TLF)を通じ、大手商業銀行5行に流動性を供給したことを発表した。期間28日で公開市場

17年1月、人民銀行は旧正月前の資金需要に対応するため、新たな金融調節ツールである臨時流動性ファシリティ(Temporary liquidity Facility、TLF)を通じ、大手商業銀行5行に流動性を供給したことを発表した。期間28日で公開市場

金融緩和により膨らむリスクとその対応
(一)不動産バブル懸念とレバレッジの上昇
こうして人民銀行は銀行システムに潤沢な資金を供給した(図2)。その結果、景気安定に寄与した側面は否定できないが、实体经济以上に金融・資産市場を刺激し、リスクを高めたとの見方も強まった。

もう一つは先の点とも関係するが金融セクターの信用創造活発化に伴い、「供給側改革」に基づけば本来は削減すべきであった債務が逆に膨らんだことである。中国では非政府債務残高を示す統計がないので、貸出サイドの統計で代用すると、社会融資総量残高のGDP比は、16年には209.6%と前年から8.9ポイントの上昇となった(図4)。16年の目標はマネーサプライ(M2)、社会融資総量残高ともに前年比約13%増に設定されたのに対し、実績をみるとM2は同11.3%増、社会融資総量残高は同12.8%増と若干下回った。しかし、名目GDP成長率は同8.0%増にとどまった結果である。

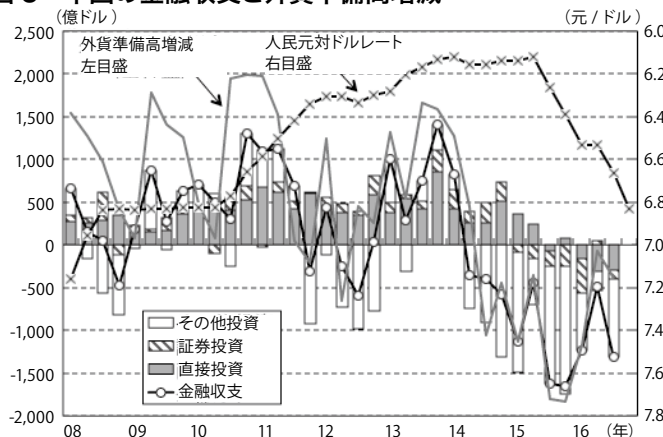
である。同会議では、17年について、「供給側改革」の深化の方針に基づき、鉄鋼・石炭を中心とした過剰生産能力の解消や「ゾンビ企業」の処理といった構造調整路線が堅持された。その一方で、16年の反省を踏まえた修正もみられる。一つは不動産を投機の対象とする風潮に警鐘を鳴らし、バブル抑制のスタンスを強く打ち出したことである。また、企業のレバレッジ引き下げを重視する方向性も示した。この結果、金融政策は従来の緩和傾向から「中立」への転換が明示された。

表2 最近の外為規制の動き

資本流入 規制緩和	資本流出 規制強化			
○		2016年4月	人民銀行	海外からの借入を全国的に解禁
○		2016年6月	国家外為管理局	外貨借入資金の人民元交換の自由化
	○	2016年11月	人民銀行	銀行の海外貸出の上限を所有者権益の30%に規定
	○		国家外為管理局	許可を要する海外送金の基準額を5,000万ドル以上から500万ドル以上に引き下げ(非公式ガイダンスとの報道)
	○	2016年12月	国家外為管理局	個人による外貨購入における申告内容の拡大(1月実施)
	○		人民銀行	マネーロンダリング規制強化、銀行に対し報告義務を課する国内外の現金取引額を20万円超から5万円超に引き下げ、個人による1万ドル超の海外送金についても報告義務化(7月実施)
○		2017年1月	人民銀行	海外からの借入限度額を純資産の1倍から2倍に拡大
	○		国家外為管理局	5万ドル以上の外貨による利益送金に対する証明書類提出義務化、対外直接投資に関する説明義務強化
○	○		銀行業監督管理委員会	銀行が海外預金を国内に移転可能な金額を50%から100%に引き上げ 海外投資に対するリスク管理強化のためのガイドライン提示

(出所) 中国政府資料、各種報道等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

図5 中国の金融収支と外貨準備高増減



(注1) 金融収支は、外貨準備を除く。
(注2) 外貨準備高増減は、前期末からの残高の差。
(出所) 中国国家外為管理局統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

外為規制は流入面で緩和、流出面で強化

ともに0.1%引き上げ、さらに旧正月明けの2月3日にはSLF金利(翌日物0.35%、7日物と1ヵ月物0.1%)およびリバースレポ金利(7日物、14日物、28日物ともに0.1%)を引き上げた。加えて、米国の利上げと全人代終了の翌日に当たる3月16日にもMLF金利とリバースレポ金利を0.1%引き上げた。不動産バブル抑制とデレバレッジという国内要因と米国の金利上昇局面という外部要因を念頭に置きつつ、「中立」としながらも実際は緩やかながら引き締め方向に動いている感がある。

中国では15年後半以降、人民元安・資本流出が進んでいる(図5)。こうしたなかで、外為規制は資本流入に関しては緩和の一方、資本流出については強化されつつある。

16年前半には、海外からの借入解禁や海外借入資金の人民元交換の自由化といった資本流入規制緩和が実施された(表2)。これらとともに、13年に投資、貿易、金融等の改革試行地として開設された自由貿易試験区(FTZ)での先行実施を経て全国展開されたものである。また、年後半からは、流入面では海外からの借入限度額および銀行による海外預金の国内移転可能な額の引き上げといった規制緩和を引き続き進める一方、16年11月から中国当局が人民元安・資本流出対策を本格化させるなかで、海外送金、海外投資、海外貸出、個人による外貨購入など資金流出抑制に向けた指導がなされた。

ちなみに、人民元安・資本流出対策は、他にオンショア・オフショア市場での人民元の対ドル相場の高め誘導、ビットコイン取引所の管理強化、人民元指数における構成通貨のシエラ変更によるドルの影響の引き下げなど多岐にわたっている。また、外資への市場開放の強化を通じた対内直接投資の振興、輸出品の高付加価値化を目指す5カ年計画の推進といった長期的かつ建設的な制度整備の政府方針にも人民元安・資本流出対策の側面がある。

全人代で示された金融・為替政策の方向性

17年の全人代では前述した16年12月の

中央経済工作会议を踏襲し、「供給側改革を中核に据え、経済成長率の目標を前年比6.5%増と若干ながら引き下げた。金融面では、「不良債権、債務不履行、シャドーバンキング、インターネット金融などのリスクが蓄積しており、嚴重に警戒する必要がある」と指摘して、異例なまでに金融リスクを強調している。こうした危機意識を反映して、17年の金融政策は中央経済工作会议同様、「穩健中立」として、前年の「穩健な金融政策は柔軟で適度なものにする」という緩和含みの表現を変更し、マネーサプライと社会融資総量残高の目標も前年比12%増と前年目標から1ポイント引き下げられた。

為替相場については、全人代では、市場化改革を堅持し、国際通貨システムにおける人民元の安定した地位を維持する方針を示した。人民銀行の周小川総裁も記者会見で「17年は比較的安定する」と述べている。

中央経済工作会议を経た全人代の決定からは、16年は過剰生産能力を削減しつつ安定成長を維持することを最優先に金融緩和を進めた結果、成長目標は達成できたものの、債務拡大や通貨安など金融リスクが膨らんだとの認識が読み取れる。17年は共産党大会(5年に1度の最重要会議)が開催される年であり、最も重視される安定のための必須のファクターとして、経済成長維持のみならず、資本規制や金融調節を駆使しつつ金融・為替リスク回避にも軸足を置いた政策運営が想定されよう。

中国の自動車産業の動向

呉 保寧 現代文化研究所 調査研究本部 上席主任研究員

2016年の中国の新車生産・販売台数はともに2,800万台の大台を超えた。17年も好調さが見込まれており、2,900万台強の市場規模になると予測されている。一方、中古車取引台数では16年は1,039万台になり、初めて1,000万台を超えた。17年は1,250万台になると見込まれている。

新車市場の中長期予測について楽観論と慎重論があり、現状より伸びることでは一致しているものの、年間最大で3,500万台から4,500万台まで意見が分かれている。

一方、SUV（スポーツタイプ多目的車）市場の人気爆発の要因は、中国自主ブランドのSUVのコストパフォーマンスが良いことにあるが、メーカーにとって燃費規制対応の課題があり、ハイブリッド車（HV）技術を導入する必要があるとの指摘がある。

また、17年3月の全国政治協商会議（政協）で吉利汽車トップが、「自動運転」および「メタノール自動車」をテーマに提案したことが注目された。

新車の16年生産・販売台数

(1) 全体

中国汽車工業協会（CAAM）の発表^{注1}によると、16年の新車生産・販売台数はいずれも順調に伸び、それぞれ2811万9000台、2802万8000台で、前年比14・5%、13・7%伸び、11・2ポイント、9・

0ポイント上昇し、8年連続で世界最大となった。

(2) 乗用車

そのうち、乗用車の生産・販売台数はまたも過去最高となり、安定的に成長した結果、それぞれ2442万1000台、2437万7000台で、前年比15・5%、14・9%伸び、自動車全体の伸び率を1・0ポイント、1・3ポイント上

回った。この大きな伸びは新車全体の生産・販売台数の増加にそれぞれ92・3%、94・1%貢献した。乗用車を車種別にみると、普通乗用車の生産・販売台数は前年比それぞれ3・9%、3・4%伸び、SUVは引き続き高成長を維持し、それぞれ45・7%、44・6%伸び、MPV（多目的車）はそれぞれ17・1%、18・4%伸びたが、クロスオーバー車（CUV）はそれぞれ38・3%、37・8%減少した。

乗用車が伸びた大きな背景は1・

6L以下という小型乗用車に対する車両购置税（購入税、車両本体価格に対して税率10%で徴収）の半減政策が小排気量車の購入促進に非常に大きな役割を果たしたといえる。同優遇政策により、1・6L以下乗用車の販売台数は1760万7000台で、前年比21・4%伸びた。乗用車販売台数全体の72・

2%を占め、そのシェアは前年比3・6ポイント上昇した。乗用車販売台数の増加への貢献度は97・9%だった。17年に同政策は優遇幅が引き下げになり、徴収税率を5%から7・5%へ引き上げて実施しているが、「1年間」という条件付きだ。とはいえ、小型乗用車の普及は一つの方向性として今後暫くの間続くだろう。中国にとって、国家目標である「省エネ、低排出を実現するための極めて有効な手段であり、メーカーにとって、厳格にな

りつつある燃費規制や排ガス規制をクリアするための不可欠な選択である。さらにその先には、地方都市で膨大な人数のローエンドユーザーによるエントリーカーに対する旺盛な需要が待ち受けている。

(3) 商用車

商用車の生産・販売台数はそれぞれ369万8000台、365万1000台で、前年比8%、5・8%伸び、伸び幅は上昇した。

車種別にみると、バスの生産・販売台数は前年比それぞれ7・4%、8・7%減少した。トラックはそれぞれ11・2%、8・8%伸び、3月以降、生産・販売台数は増加し続けた。その牽引の役割は大きく、商用車全体の成長への貢献度はそれぞれ116%、126%だった。

(4) 新エネルギー車

新エネルギー車の生産・販売台数はそれぞれ51万7000台、50万7000台で、前年比51・7%、53・0%増加した。そのうち電気自動車（EV）の生産・販売台数はそれぞれ41万7000台、40万9000台で、前年比63・9%、65・1%伸びた。プラグインハイブリッド車（PHV）はそれぞれ9万9000台、9万8000台で、前年比15・7%、17・1%伸びた。

新エネルギー乗用車のうち、EV

—第12期全人代第5回会議を終えて

乗用車の生産・販売台数はそれぞれ26万3000台、25万7000台で、前年比73・1%、75・1%伸びた。PHV乗用車はそれぞれ8万1000台、7万9000台で、前年比29・9%、30・9%伸びた。

新エネルギー商用車のうち、EV商用車の生産・販売台数はそれぞれ15万4000台、15万2000台で、前年比伸び率は50・2%、50・7%だった。PHV商用車はそれぞれ1万8000台、1万9000台で、前年比22・5%、19・3%減少した。

新エネルギー車の生産・販売台数増加の要因は、中国政府(中央と地方)による補助金支給は勿論のことだが、その他インセンティブ、例えばナンバープレートの無償・優先発給、専用ナンバープレート発給制度の導入、走行・駐車等関連の支援制度も奏功しており、メーカー自身が努力していることも特筆すべきである。

(5) 輸出入

新車の輸出台数は70万8000台で、前年比2・7%減少したが、減少幅は縮小した。そのうち、乗用車は47万7000台



一部メーカーは大都市を中心に新エネルギー車専売店を設置(16年12月北京市にて筆者撮影)

で、前年比11・5%伸びた。商用車は23万1000台で、23・1%減少した。また、税関総署の発表によると、新車の輸入台数は107万7000台で、前年同期比2・3%減少した。

輸出車は主に安価な中国自主品牌車であるのに対して、輸入車はグローバルブランドの高級車が中心とみられている。

中古車の16年取引台数

中国汽车流通協会(CADA)の発表^{注2)}によると、中古車取引台数は初めて1000万台を超えて1039万7000台に達し、前年比10・33%の伸びで12年以來の2桁成長となった。

しかし、日米等の自動車先進国では中古車取引台数が新車販売台数を上回る



平日の午後4時頃にしても首都圏交通の大動脈は走行車両がまばら(17年3月北京⇄天津第2高速道路にて筆者撮影)

ことが一般的であるという点から考えると、中国の中古車市場は今後も伸びる余地が十分にあると思われる。

市場予測

(1) 新車販売の17年台数予測

CAMAの発表^{注3)}によると、17年の自動車全体の販売台数は、販売に影響する諸ファクターを分析したうえで、2940万台前後と予測されている。ちなみに筆者の試算では2985万台前後である。

(2) 中古車取引の17年台数予測

CADAの発表^{注4)}によると、17年の中古車取引の伸び率は20%と予測され、台数は1250万台に達するとみられている。

(3) 新車の中長期市場予測

筆者は25年から30年には中国の新車市場が年間最大で3500万台に到達するとみており^{注5)}、その根拠について『中国経済』13年6月号で紹介したことがある。筆者が重要視する指標はいくつかある

が、「人口1000人当たりの自動車普及(保有)台数は最も分かりやすい指標だろう。日本自動車工業会の発表^{注6)}によると、最新で14年の1000人当たりの自動車普及台数は、世界平均が167台になり、米国が809台、日本が608台になっている。一方、『中国統計年鑑』の各年データで計算した結果、中国の1000人当たりの自動車普及台数は、11年の69・4台に対して、12年80・7台、13年93・1台、14年105・8台、15年119台と徐々に伸びていることが明らかになった。それにしても、世界平均とはまだかなりの差がある。

筆者の私見(3500万台)に対して、新車市場予測に定評のある中国国家信息中心信息資源開発部の徐長明主任は楽観的な見解^{注7)}を持っており、「中国の新車市場は25年に4000万台に達する」と発言したことがあり、筆者が毎年交流を続けている中国自動車業界関係者の中では、「新車市場が年間最大で4500万台」と強調する識者が何人もいる。

当然ながら慎重論も存在しており、自動車ジャーナリストの孫勇氏はその代表的な一人である^{注8)}。同氏は「現在の動向からみて、ピーク時の年間販売台数は人々の予測よりもはるかに少なく3000万台にも達しないかもしれない

表1 「自動運転」と「メタノール自動車」への提案のポイント

<p>■自動運転に関する提案</p> <p>自動運転が世界の自動車産業の今後の重要な発展方向であることは疑いようがない。中国政府は「省エネ・新エネルギー車技術ロードマップ」で、インテリジェント&コネクテッドカー技術のブレークスルーを自動車産業が注力すべき方向の一つとしている。中国の現状では、正確な実測・地図作成の慎重な規制緩和によって、自動運転技術発展の障壁を減らすことが、自動運転分野の発展を加速するうえで急務である。理由は以下の通り。</p> <p>①車載センサーの情報収集が自動運転実現の基礎である。</p> <p>②車載センサーの情報収集を厳しく統制すると、中国企業は自動運転技術の開発を躊躇し、世界の進んだ自動運転技術を導入して中国で試験・開発するのが難しくなる。</p> <p>③中国の自動運転開発企業は、人為的な偏移要求によって技術障壁がもたらされ、他の国より多くの困難に直面している。</p> <p>国の安全保障上の必要性から、すべての地理・位置情報は使用前に必ず人為的に偏移される。これは自動運転において、事前に作成した地図とリアルタイムのセンサー情報を人為的に偏移しなければ、高精度地図およびナビゲーション地図と照合できないことを意味している。人為的な偏移要求は、自動運転車の安全コントロールシステムの開発を複雑かつ不確実にするだけで、技術開発に何のメリットももたらさない。</p> <p>従って、地理情報共有に関する法律法規の障害を取り除くことができれば、中国企業の自動運転に関する研究開発は大きく加速され、この分野で他の国際企業との同時進行が期待できる。提案は以下の通り。</p> <p>①自動運転技術を開発する企業には、あらかじめ条件付きで実測・地図作成資格を与え、効果的な管理を行う。</p> <p>②自動運転技術に関わる人為的な偏移要求の解消について検討し、先進技術の開発における不必要な技術障壁を減らす。</p> <p>③自動運転に関わる地図の機密保持処理技術とその公開使用に関連する法的規範化を推進する。国の情報安全を確保するとともに、地理情報の公共サービス性を強化し、地理情報の秩序ある公開を推進する。</p> <p>■メタノール自動車に関する提案</p> <p>中国のエネルギー構造と市場の現状からみて、多様なエネルギーを活用することでエネルギー安全問題を緩和し大気質を改善することが、中国経済の健全で持続可能な発展を促進するうえでの急務である。交通エネルギー分野では、メタノール自動車の普及を加速することがこの課題に対応する方策の一つである。その理由は以下の通り。</p> <p>①メタノールの燃料としてのクリーン性、効率性、安全性および人体に無害であることは国内外で広く認められている。中国では1980年代から山西省、陝西省等石炭の豊富な地域および科学研究機関で、メタノール燃料の研究や応用普及が進められてきた。また、大量の基礎研究、実験検証、試験運用を行い、メタノールが燃料として安全かつ安定しており、優れた特性があり、適用範囲も広く、汚染が少ないこと等は十分に証明されている。特に、メタノール自動車が排出するPM2.5は、同じ排気量のガソリン車より80%少ないことも証明されている。海外の科学研究機関でもメタノール燃料のプロスペクティブ・スタディや技術蓄積が実施されてきた。</p> <p>②中国のメタノール自動車技術は比較的成熟しており世界をリードしている。</p> <p>③メタノールは多くの資源から製造でき製造技術も成熟している。中国ではその生産能力、生産量ともに十分保障できる。</p> <p>従って、メタノール自動車産業の発展は、中国の石油資源の逼迫を緩和する現実的な選択であり、エネルギーの安全にとっても戦略的意義があるほか、生産能力過剰を着実に解決するという中央の指導精神にも合致する。提案は以下の通り。</p> <p>①メタノール自動車を早期に全国で市場化する。</p> <p>②引き続き、インフラ施設、制度、運用管理および安全面の評価等を充実させる。</p> <p>③メタノールを戦略的代替エネルギーとして、交通燃料システムに組み入れる。</p> <p>④メタノールに対する国民の認識を高めるよう普及活動を実施する。</p>	<p>い」と主張する。同氏が慎重な見解を持つ根拠は次のようなものである。</p> <p>①中国の人口構造をみると自動車購入者が今後ますます減少することである。中国では計画出産政策が30数年間実施されたため、年齢構造ではすでに高齢化社会に突入しており、60歳以上</p> <p>の人口は2億人を超えている。しかも急速に進展する趨勢にある。高齢者は活動範囲や消費能力から自動車購入意欲やその能力が乏しくなり、現在の所有車両も直接次世代に譲り渡す可能性さえある。国はすでに二人っ子政策を打ち出しているが、短期間で出生人口を大幅に</p> <p>増やそうとするのは夢物語ではない。次に人口の地域分布をみると、教育水準や消費能力のある人は多くが大都市に移住している。過去10年をみると県の住民は市で、市の住民は省都で住宅や車を購入している。さらに能力のある人は北京や上海、広州、深圳などの一級都</p>
---	--

市で住宅や車を購入している。専門家の目に巨大な潜在力があると映った三級四級、五級都市の消費能力が結局どの程度のものかについては、今となっては大きな疑問である。

②大都市の車両購入規制によって、最も消費能力のある人たちが購入したくても購入できなくなってしまうことである。交通渋滞や環境保護などの制約によって、北京や上海、広州、深圳などの一級都市では早くから購入規制政策を実施している。また、天津、杭州、貴陽なども続々と実施しており、今後さらに多くの大都市が同様に購入規制を実施するのは確実であろう。これら都市の住民は最も大きな消費能力を持っているが、車を購入するにも、割当がないため消費能力が抑制されてしまう。

③カーシェアリングの発展により、多くの人が車を購入しなくなることである。現在、ライドシェア、相乗り通勤、専車（ハイヤー）など、カーシェアリング市場は急速に発展している。若者世代は、携帯電話で車を予約することが次第に習慣化し、多くのビジネスマンもその仲間入りをしている。割当がない、駐車スペース確保が困難、車の維持に多額の費用がかかるといった多くのファクターに加えて、使用を重視して所有を軽視するという観念が形成され、多くの人は車

SUV市場の人気爆発の要因と課題

SUVは中国自動車市場で現在なぜ人気があるのか？要因はコスト。パフォーマンスが良いことにある」とC A A Mの董揚副会長はSNS・微信(WeChat)を通じて見解を発信した^{注8}。

世界各国の市場では、同一のプラットフォームで開発されたSUVと普通乗用車を比較したとき、SUVの価格が普通乗用車よりもかなり高い。だが、中国市場では、SUVの価格特に中国自主品牌のSUVの価格は普通乗用車の価格に近づいている。中国市場のSUVは小型で、四輪駆動が少ない等、いくつもの理由を挙げることができると、何よりも長城汽車等、中国の特色あるSUVメーカーに感謝すべきだろう。これらメーカーがリードして中国独自のSUVの型式と部品サプライチェーンを確立したのである。それゆえ、中国市場でSUVが好調なのは強い競争力があるからといえる。中国の顧客が流行を好み、2000マイカーブームが起きていたといった需要サイドの要因もあるが、コストパフォーマンスにおいて他の生産国よりも優れているという供給サイドの要因が大きいのである。

筆者もこの見解に同調するが、現実的な問題として、中国自主品牌のSUVの燃費性能は望ましいものではない。燃費規制を担当する工業和信息化部が17年4月5日に発表したばかりの「16年乗用車企業平均燃費」^{注10}によると、100キロ走行でのガソリン消費量(L)を測定する方法で、燃費基準に基づいて計算したメーカーの達成目標値とその生産車種全体の実際平均値との比較では、長城汽車が7.34Lと7.64Lという厳しい結果になっている(数字が小さくなるほど良い)。一方、E VやP H Vを多めに生産するBYDは7.04Lと3.59Lになり、なかなか良い結果になっている。ちなみに、合弁企業では上汽V Wは6.7Lと6.5L、上汽G Mは6.9Lと6.69L、天津一汽トヨタは6.54Lと5.83Lになっている。そのため、前出の董氏は次のように積極的呼びかけている。

中国が米国に類似して欧州や日本と大きく異なるのは、燃費規制がゆるやかでガソリン価格が比較的低いことである。だが、状況は将来必ず変化し、SUVの発展に有利な要素が発展を制約する要素に変わるだろう。メーカーは早期に準備を整えH Vを活路とすべきである。中国自主品牌乗用車メーカーが連携し、低コストのH Vシステム

を製造供給して、中国の特色ある「コストパフォーマンスの高いSUVの発展をサポートする」を望む。

政協での自動車関連委員会議案

政協第12期全国委員で、吉利汽車トップの李書福董事長は全国人民代表大会と全国政治協同会議(両会)の開催期間中(17年3月)に、「自動運転」と「メタノール自動車」という2つのテーマで提案^{注11}を行ったことで自動車業界において話題になった。提案の主なポイントは表1の通りである。

筆者としては、「自動運転はホットな話題であり、メーカーのトップから議案として取り上げられることは当然なことだと考えている。しかし、「メタノール自動車」というカテゴリーはその欠点も慎重に検討すべきであると思う。メタノールはエンジンの耐久性に影響する一方(金属を腐食させたり、ゴム材を劣化させたりする)、毒性があるので保管・輸送上の安全性が求められる。さらに発がん物質を排出する点も考慮されるべきである。



注1：中国汽車工業協会17年1月12日
<http://www.caam.org.cn/xiehuidongtai/20170112/1505203997.html>
 注2：中国汽車流通協会17年2月13日
<http://www.cada.cn/Data/>

info_86_6279.html

注3：1に同じ

注4：2に同じ

注5：日経ビジネスオンライン

<http://business.nikkeibp.co.jp/article/interview/20140418/263138/?t=mont>

注6：主要国の四輪車普及率(人口

1000人当たり台数および1台当たり

人口)

http://www.jama.or.jp/world/world_2t2.html

注7：汽車予言家17年3月15日
<http://chansong.me/n/1674092551031>

注8：経済参考報16年10月27日
http://dz.jjckb.cn/www/pages/webpage2009/html/2016-10/27/content_24763.htm

注9：董揚汽車視察17年1月18日
<http://kuai.baobao.qq.com/s/20170118A02WFFY00>

注10：工業信息化部
http://znhd.mit.gov.cn:8080/opinion/notice/detail.do?method=notice_detail_show¬iceid=1724

注11：吉利汽車公式ウェブサイト17年3月1日
<http://www.geely.com/news/news/info/10526.html>

<http://www.geely.com/news/news/info/10527.html>

<http://www.geely.com/news/news/info/10527.html>

中国のIC産業の現状とIoT関連ビジネスの可能性

近藤信一 岩手県立大学 総合政策学部 准教授

第12期全国人民代表大会第5回会議では、多くの電子関連の民間企業トップも代表として参加していた。ICなどの電子産業や普及しつつあるIoT関連ビジネスは、民間企業が主体であり国は産業政策で支援するといういわば「国援民進」体制である。集積回路（以下、IC）産業においては、微細化技術などで2世代（約3年）の技術格差があるといわれているが、民間企業の技術革新が鍵を握る産業であり、特にIoT関連ビジネスでは民間企業の動向が注目される。

IC産業の現状

（1）需要サイドの動き…中国スマートフォン端末市場の現状

中国のスマートフォン（以下、スマホ）端末市場をみると^{注1}、2016年における同国の出荷台数は前年比8・7%増の4億6730万台となった。世界1位の出荷台数を誇っている。15年のメーカー別年間出荷台数シェアは、Xiaomi（小米科技）が15・1%、Huawei（華為技術）が14・6%、米Appleが13・6%で、このあとVivo（維沃移動通信）とOppo（広東欧珀移動通信）がともに8・2%と続いていた。これが16年は、Oppoが前年比122・2%増でシェア16・8%で首位になり、ついでHuaweiが16・4%、そして前年比96・9%増加したVivoが14・8%とシェアを伸ばした。一方で、米Appleが前年比23・2%減で9・6%、Xiaomiは前年比36・0%減でシェア8・9%と大きくシェアを後退させている。AppleのiPhone7については、ブランド力から根強いファンがいるものの、サムソンの失速の影響はHuaweiに有利に働いたといえる。メーカーのシェア変動は激しかったものの、中国市場のスマホの年間出荷台数は世界二で、過去最高を更新している。なお、

中国のスマホ端末市場は、「低価格×低スペック」に流れているわけではない。OppoもVivoもある程度高価格の機種も売れている^{注2}。スマホ端末市場は、ブランド順位が確立されつつあり、ブランド順位で売れる価格帯が決まってきたといえるだろう。

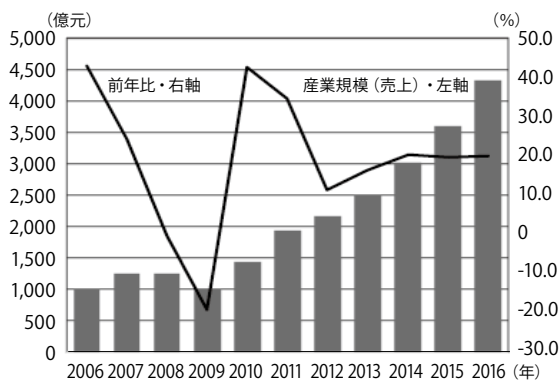
スマホなどのモバイル機器によるインターネット利用者は16年6月時点で6億5637億人、前年比6・3%増の伸び率にとどまっている。ユーザー数は伸びが鈍化しつつある一方で、OppoとVivoの出荷台数は急速に増加している。しかしながら、15年にネット販売やSNSでの口コミ販売が好調だったXiaomiのシェアが急減したことから、筆者は中国市場におけるスマホ端末メーカーの競争優位性がどこにあるのか注目している。現地調査^{注3}から筆者は、OppoとVivoの競争優位上の強みを、スマホ端末としての「品質と機能」と実店舗販売にあると考えている。特にVivoは音質を、Oppoはカメラ画素を重視したスマホ端末づくりをしており、これらの強みはリアルな店舗でない消費者は判断できないのである。今後は、スマホ端末メーカーの集約化が起るとみられ、持続的な競争優位性の獲得が生き残りの鍵となる。OppoとVivoの出荷台数は好調だ

が、筆者が現地調査を行った際にインタビューしたある有識者は「両社（VivoとOppo）は、実店舗販売が中心であるため、流通在庫（店頭在庫）が積みあがっていると考えている。したがって、中国のスマホ端末メーカーは実力以上に生産していると考えている」と述べていた。このことを別の有識者は、中国の電機産業は「過剰生産の構造」に陥っていると指摘している。

（2）供給サイドの動き…中国のIC産業の現状

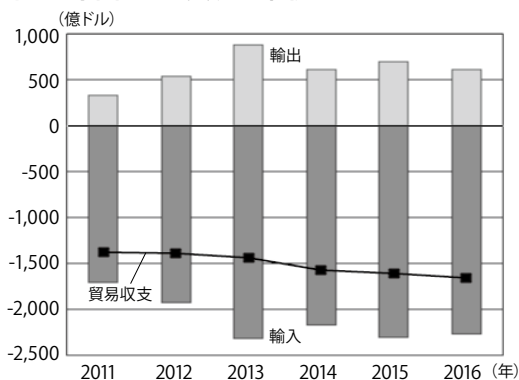
中国半導体産業協会の統計^{注4}によると、16年の中国IC産業の売上額は前年比20・1%増の4335億5000万元となった（図1）。内訳を見ると、国内でのチップ生産の拡大を受けてチップデザイン（設計）が前年比24・1%増の1644億3000万元、チップ製造（前工程）は同25・1%増の1126億9000万元となり、一方でチップパッケージングとテスト（後工程）は同13%増の1564億3000万元にとどまった。一方で、通関統計によるとICの16年の輸出入は、輸入が前年比1・2%減の2270億7000万ドルで、輸出は同11・1%減の

図1 中国のIC産業の推移



(出所) 中国半導体行業協会データより筆者作成

図2 中国のIC貿易の推移



(注) 輸入額はマイナス表示とした。
(出所) 中国半導体行業協会データより筆者作成

613億8000万ドルとなり、赤字額は1656億9000万ドルと前年比43億ドル拡大している(図2)。スマホの出荷台数の拡大や「インターネット+」(互聯網+)や「中国製造2025」^{注5)}などの政策的な影響もあり、中国におけるICの需要は増加している。需要の増加の一方で、中国IC産業の高度化が進展していないことなどから、ICの貿易収支は赤字幅が微増ながら拡大している。

前述のように中国におけるスマホの出荷がプラス成長にも関わらず、なぜICの輸入額が減少しているのだろうか。従来、ICを含めた電子デバイスメーカー各社が過剰生産になっていた

た背景には、スマホ端末メーカーが販売計画を過剰に見積もるため過剰購買となり、部材メーカーも過剰受注見込から過剰生産を計画することになった。「過剰」であることが当たり前の取引状態となっていたのである。つまり、すべてが「過剰」になる構造だったのである。しかし、スマホ端末の低成長時代に入り、スマホ端末メーカーは理性的な調達をするようになってきていることが影響していると考えられる。

IC産業とIoT関連ビジネス

IoTの各種産業への普及により、「IoT関連ビジネス市場」が世界各

地で形成されつつある。しかしながら、形成されつつあるIoT関連ビジネス市場で需要拡大が見込まれるICは最先端でなくてもよく、価格も低価格なため(近藤2016b参照)、200ミリウエハー製造装置の生産で十分なのである。そのこともあり中国のIC生産では、SMICなど中資メーカーの200ミリウエハー工場がフル稼働しており、さらに20年までに約10カ所、月産能力で45万枚の生産能力の新設と拡張が見込まれている。^{注6)}

(1)「製造強国を目指す中国」中国は「製造大国」だが「製造強国」でない

筆者は、近藤(2011)と近藤(2012)で「中国は製造大国であるが、製造強国でない。中国が製造強国になるためには、ハイテク製造装置分野など生産インフラの技術向上が欠かせない」と論じている。しかし、筆者の現地調査^{注7)}では、「製造強国」の意味を、中国サイドのどの関係者に尋ねてみても「定義はない」という。ただ、中国は製造大国ではあるが、ブランドや品質などをみて製造強国でないとの見解が多かった。製造大国であり、製造強国でない証拠は、中国の輸入の最も多いのがICであり、その他の素材・部品も多く輸入していることである。ICの輸入は石油より多いのである。つまり、

中国は付加価値の高い技術が要求される基幹部品と素材部品は内製化が出来ておらず輸入が多いのである。一方で、輸出をみるとスマホ(iPhone)の輸出)やPCなど在中EMS企業の製品が上位に来ており、リファレンスデザインの活用や安価な人件費を背景とする製造コストの優位性から組み立て加工産業の最終製品の輸出が多くなっている。また、労働集約型産業の産品も上位に来ている。つまり、中国の貿易構造は、まさに途上国型なのである。

しかし、人件費の上昇と人民元の上昇により、中国の輸出競争力が低下していることは明らかである。したがって、今後は輸出品目の高度化が必要なのである。

(2) 技術導入について

全人代に代表として出席した企業トップへのインタビューで、TCL集団の李東生・董事長は「日本企業は技術はあるが、投資や他社との技術提携に消極的で、結果として競争力が下がった印象が私にはある。もともと日本企業は中国企業と連携すればいい。連携すれば日本の優れた技術はもっと発揮できるはずだ」と述べており、日本企業との技術的な連携に強い関心を抱いている^{注8)}。そして、経営危機にある東芝が分社化する半導体事業—同事業は世界

中国は付加価値の高い技術が要求される基幹部品と素材部品は内製化が出来ておらず輸入が多いのである。一方で、輸出をみるとスマホ(iPhone)の輸出)やPCなど在中EMS企業の製品が上位に来ており、リファレンスデザインの活用や安価な人件費を背景とする製造コストの優位性から組み立て加工産業の最終製品の輸出が多くなっている。また、労働集約型産業の産品も上位に来ている。つまり、中国の貿易構造は、まさに途上国型なのである。

しかし、人件費の上昇と人民元の上昇により、中国の輸出競争力が低下していることは明らかである。したがって、今後は輸出品目の高度化が必要なのである。

最先端の微細化・3D積層化技術を持つ一への出資も関心があるという。

冒頭にも述べたように電子産業は民間企業主体の産業である。産業の高付加価値化に向けた構造改革のためには民間企業がその主役になる必要がある。同じく全人代に代表として出席した企業トップへのインタビューでテンセントの馬化騰CEOは「私は常に技術革新があつてこそその発展戦略だと思つている。一中略一最初のうちはスケールメリットで戦つても最後にものをいうのは技術だ。」と述べている^{注9}。民間企業が主体で、国は産業政策で支援する「国援民進」の電子産業にとつて、民間企業が技術革新を早急に成し遂げる必要があるといえる。

中国においてスマホの普及率が相当程度進んでおり、今後従来通りに成長することは少ないと考えられる。前述のように16年の中国におけるスマホの販売台数は前年度比8・7%増とI桁台の伸びにとどまった。したがつて、中国においても車載向けやIOT向けIC需要に対する期待が高まつている。車載向けのICについては、確かに成長が見込まれるものの、スマホほど規模拡大は見込み難いと考えられる。自動車の電装化率が高まることは間違いないが、スマホほど台数が出ないからであ

る。またIOT用向けについては、調査会社によるとIOT向けICの市場は拡大傾向にあるものの、近藤の調査(近藤2016b)ではそれほど高いスペックの製品が要求されることはなく、前述のように低価格の汎用品が求められる傾向にあり、市場の拡大は期待したほど伸びないと考えられる。つまり、車載向けやIOT向けの半導体にはスマホほど高性能な半導体が求められるわけではないのである。これは相対的に技術開発力に劣る中国メーカーにとつては、最先端の製造装置ではなく、従来のウエハー口径200ミリの半導体製造装置を大量に導入することによつて大量生産を実施することができるとを意味する。中国では14年に「国家集積回路産業発展推進計画」を公表しており、半導体自給率の向上や世界有数の半導体メーカーの育成を政策として掲げて、投資基金を創設するなど半導体産業の育成政策を強力に押し進めている。15年に発表された産業の高度化に向けた計画である「中国製造2025」では、半導体の自給率を25年までに70%に高める政策目標を設定している。中国政府としては、半導体の貿易赤字額が巨額の規模になっていることから、まずは量的側面での半導体の自給率向上が、必要不可欠であると

考えているとみられる^{注10}。

その自給率向上の取り組みの行方を握るもう一方が民間企業の技術開発力。つまり質的側面であるが、筆者が注目するのは、XiaomiのCPUの独自開発である^{注11}。同社は、17年2月28日に独自開発のCPU(中央演算処理装置)「澎湃S1」を開発したと発表した。同社は、従来はCPUを外部調達していたが、低価格と高性能を両立し、計画通りの出荷を実現するためには独自開発が必要と判断したという。同社が、CPUの開発に着手したのは2年半前で、国有企業の大唐電信科技産業集団から技術導入し、米クアルコムの中国法人幹部らを招き、英アーム・ホールディングスなどの協力を得て開発や量産に成功したという。まさに、14年からのICの国産化の流れの成果の一つといえるだろう。

(3) 中国におけるIOT関連ビジネスの可能性について^{注12}

中国でもIOT関連ビジネスは確実に増えると思われる。また、政府も「中国製造2025」で産業の構造転換(高付加価値化)を目指している。さらに、民間企業の台頭と民間企業の活力の活用が言われている。つまり、「道具」はそろつているのである。しかしながら、ニーズがないことにはビジネスと

しては育たない。そこで、中国におけるIOT関連ビジネスのニーズについて見ていきたい。

① 民生用IOTのニーズについて

中国における消費者のニーズについては、中国は共働き世帯が多く、「外からリモートコントロールしたい」というニーズは日本より高いといえる。消費者が受け入れるかは、あとは政府が振興している証である補助金が付けば消費が増加する可能性がある。生活シーンでは、エアコンなどの空調関係、シャワーなど給湯機器に期待できる。高齢者向けIOTでは、介護ビジネスと関連させることができれば有望であるといえる。しかし、貧しい層は民間の介護施設を利用できないため、利用者は富裕層の親世代に限られる。70〜80代は富裕層の親世代であるが、贅沢は「もつたない」と考える世代であり、IOTの利活用には否定的な可能性がある。つまり、民生用IOTと介護ビジネスを組み合わせると高齢者向けIOTで需要が拡大することから十分にビジネスの可能性はあるが、購入者(富裕層)と使用者(富裕層の親世代)にある意識の乖離が懸念される。

② 産業用IOTのニーズについて

中央政府は「中国製造2025」により産業分野においてIOTの導入を

積極的に進めている。しかし、製造業におけるIoTの導入については、製造業企業でIoTを導入すると地方では労働力が確保できなくなると識者の意見が複数あった。①人件費がまだ相対的に高くないこと、②労働力を確保していること(たくさん雇用していること)で、地方政府は製造業企業に便宜を図っている。地方政府では、かつては税務当局や通関当局が大きな権限を持ち便宜を図っていたが、現在では環境当局と安全監督当局が生産停止など大きな権限を有している。中央政府は「中国製造2025」でIoTを進めて産業の構造転換を図りたいと考えているが、地方政府は雇用を確保したいため、つまり労働力の確保のためIoTを積極的には導入しないと考えられる。

中国は技術開発力向上によりIoTの国産化を推進できるか

前述のように、中国で生産させるICはハイスペックでなくてもよく、中央政府としてはこれまで技術開発よりも、国産化・自給率向上を優先して政策を実行してきた。今後は、技術開発力の向上が課題であり、中国はIC産業では米国や台湾企業の買収による技術獲得を進めてきた。しかし、上手

く進んでいないことから技術開発力向上の手段を「企業」の獲得から「ヒト」の獲得への転換を進めているという^{注13}。

しかし、中国のICメーカーも技術開発を着実に進めている。渡邊(2017)は、Huaweiにチップを供給するHiSilicon(海思半導体)に注目している。同社は開発のスピードが速く他社を寄せ付けないという。同社のチップセットは、Huaweiのスマホ製品のためのみ供給されている。つまり、Huaweiは内製化に取り組み垂直統合型のモノづくりを志向している。さらに、渡邊はHiSilicon(海思半導体)のチップを搭載したHuaweiのスマホ端末は、台湾のMediaTek(聯發科技)や中国のSpreadtrum(展訊通信)のチップを搭載した端末より高級であると指摘している。中国においてICの輸入を減少させるためには、生産量の増大という量的改善ではなく、性能の向上という質的改善が必要であるが、このHiSilicon(海思半導体)の事例はこの質的改善が起りつつあることを示しているといえるだろう。この流れが、一部の先進的なメーカーの動きにとどまるのか、中国のIC産業全体の動きにつながるのか、を注目する必要がある。全体に広がることであれば中国のIC産業は構造改革を成し遂げる

ことができるといえるだろう。



《参考文献》

- ◆ 有田賢太郎・宮島貴之・高瀬美帆(2017)「電子部品の出荷拡大は続くのか(みずほインサイト)、みずほ総合研究所経済調査部」
- ◆ 近藤信一(2011)「製造大国から製造強国へハイエンド機械設備製造業発展の展望(産業高度化と戦略的新興産業(2))」『日中経協ジャーナル』(212), pp.16-19, 2011-09, 日中経済協会。
- ◆ 近藤信一(2012)「戦略的新興産業の発展動向…ハイエンド設備製造業を中心に(経済発展方式転換の深層をみる(2))」『日中経協ジャーナル』(224), pp.12-15, 2012-09, 日中経済協会。
- ◆ 近藤信一(2016a)「中国のIoT市場と「中国製造2025」に関する日系企業のビジネスチャンス」『日中経協ジャーナル』16年9月号, pp.10-13, 日中経済協会。
- ◆ 近藤信一(2016b)「IoT市場の本質と日系電子部品メーカーの市場開拓戦略」(国際ビジネス研究会・第23回全国大会 自由論題報告(場所…大阪商業大学, 日時…16年10月23日))
- ◆ 渡邊眞理子(2017)「半導体の能力を使い切る」『社会に向かう中国』『東亜』17年3月号, 霞山会, pp.10-20
- 注1… IDC発表より。
- 注2… Oppoは、4万〜5万円の中高級価格帯値を中心に商品展開を行っている。(『日経産業新聞』17年3月8日より)
- 注3… 16年12月4日から同7日、中国・上海にて実施。
- 注4… 中国半導体行協会「2016年中国集成电路産業運行状況」(17年2月17日発表)より抜粋。
- 注5… 拙稿(2016a)を参照願いたい。
- 注6… 『電子デバイス産業新聞』17年3月2日より。
- 注7… 16年3月21日から27日、中国・北京にて実施。
- 注8… 『日本経済新聞』17年3月15日より。
- 注9… 『日本経済新聞』17年3月14日より。
- 注10… 有田ほか(2017)を参考に、加筆修正。
- 注11… 『日本経済新聞』17年3月1日号を参照した。
- 注12… 以下については、近藤の現地調査(上海, 16年12月4〜7日)でのインタビュー調査を再構成している。
- 注13… 『電子デバイス産業新聞』17年1月26日より。

中国の工作機械と産業用ロボット

太田志乃 機械振興協会 経済研究所 調査研究部 研究副主幹

中国の生産設備関連産業は、ここ十年で大きな変革を遂げている。特に工作機械は、消費ならびに生産ともに世界一位に、産業用ロボットも世界トップの消費国となった。これは中国におけるモノづくりが、労働集約的なラインからこれらの生産財の活用へとシフトしつつあることに加え、IoT (Internet of Things) に向けた世界的な取り組みが中国でも展開されつつあることに起因している。中国ではこれらの潮流が、企業による動きのみならず、それを後押しする国や省政府などの支援によっても産み出されている。今後も拡大するとみられる同産業において、中国ではどのような動きがこれらの潮流の源となっているのだろうか。

世界が注目する中国の「産業用ロボット」産業

中国の「産業用ロボット」産業が元気である。産業用ロボットとは、産業に使用するロボットを指し、自動制御できる作業機能や移動機能を持ち合わせるロボットである。元々は日本やドイツなど、いわゆる製造大国といわれる国が強い分野であるが、ここ数年の中国企業の躍進には目を見張るものがある。

その動きを図1にみてみよう。これは産業用ロボットのグローバル出荷台数のうち、中国向け、その他国向けを別に示したものである。2015年におけるグローバル出荷台数は25万4000台、うち中国が6万9000台と3分の1近くを占める。国際ロボット連盟(IFR)は、産業用ロボットは今後もグローバルに拡大し、中でも中国は引き続き全体の3分の1を占める巨大消費地であることを予測している。

この「産業用ロボット」産業で、ある中国企業が世界を驚愕させた。家電大手の美的集団によるドイツの大手産業用ロボットメーカーKUKAの買収である。KUKAは日本のファナックや安川電機、スイスのABB

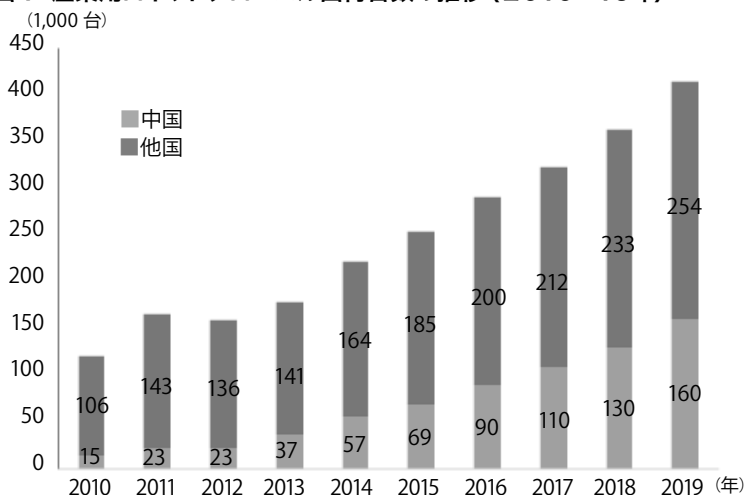
と並び世界4大メーカーのひとつと称されている。この4強で、世界の産業用ロボットシェアの8割近くを占めていると言われることから、その大きさを知ることができるだろう。

KUKAはドイツ政府のIndustrie4.0にも中心的な役割を担っているロボットメーカーであり、そのKUKAへ中国家電大手の美的集団が総額40億ユーロ(約4900億円)で買収提案をかけた際には、ドイツ政府も待ったをかけた模様である。結果的には、16年8月に美的集団はKUKAの株式の94・55%を取得、名実ともに中国企業が世界の産業用ロボット大手に名を連ねた形となった。

美的集団によるKUKAの買収の真の目的は明らかではないが、背景には中国の人件費高騰、それをカバーするための産業用ロボット需要の拡大があると考えられる。例えば自動車をはじめとする機械産業集積地の広州では、ワーカーの賃金が平均月額1907元(10年度)から3564元(15年度)へと5年間で1・9倍近くに高騰

エンジニアの賃金も3594元から5474元へと1・5倍に高騰している(ジェットロ「アジア・オセアニア主要都市/地域の投資関連コスト比較」10年度版、15年度版参照)。この高騰する人件費への対応として産業用ロボットを投入、もしくはNC工作機械(Numerical Control: 数値制御)の投入を企業が選択するのは自然の動きであり、その結果として中国ではこれらの産業が活気づいているのである。

図1 産業用ロボットグローバル出荷台数の推移(2010~19年)



(注) 2016年以降は予測値。

(出所) IFR, World Robotics Industrial Robots 2016 より作成

表 1 中国企業による国内外産業用ロボットメーカーの買収例

企業名	買収年	概要
江万豊科技開発	2016年	米国完成車メーカー向けに自動溶接ロボットのシステム構築を行う「Paslin」(米)を買収(約310億円)
中国航空工業集団	2016年	ボーイングやエアバスを主要顧客に持つ工場自動化メーカーの「Aritex」(スペイン)を買収
安徽埃夫特智能裝備	2015/16年	自動車生産ラインや中国国営企業へのロボット供給。塗装ロボットを生産する「CMA Robotics」を株式取得、同じくイタリアのSler「EVOLUT」を買収(2016)
新時達機器人	2014年	エレベーター制御機器のSler最大手。スカラロボット製造の「衆為興技術」(中国)を買収

(出所) 各種報道資料より作成

相次ぐ「産業用ロボット」産業への参入

ちなみに美的集団は、15年10月に安川電機と産業用ロボット事業を展開する合弁会社、広東安川美的工業機器有限公司を設立、そして16年1月には中国の大手完成車メーカー奇

瑞汽車の自動化ライン構築を行う安徽埃夫特智能裝備(EFort)の株式18%も取得している。これらの動きは明らかに美的集団が産業用ロボット市場への参入を意図していることを示している。

この美的集団の例のみならず、多くの中国企業が同市場に向けて熱い視線を送っている(表1)。その一例が安徽埃夫特智能裝備(以下、EFort)である。EFortは上述のとおり、美的集団を株主とするメーカーである。その出自は、中国の大手完成車メーカー奇瑞汽車の子会社として07年に設立しており、奇瑞汽車から指導を受けながら12年頃から外販にも着手している。主要顧客は自動車メーカーだが、電化製品や機械加工、電機・電子産業関連企業へもマーケットを拡大しており、実績を積み上げている。その同社が15年にイタリアの産業用ロボットメーカーCMA Roboticsの株式76%を取得、子会社化した。そして翌年16年には同じくイタリアのEVOLUTを買収している。CMA、EVOLUTの買収は、塗装用ロボットへの強みやシステムインテグレーターとしての位置づけにある企業の買収を意味する。この

EFortの動きも美的集団と同様に、産業用ロボット市場拡大を急ぐための布石とみることができよう(他方で、上述のとおり美的集団がそのEFortの大株主となっている点も興味深い)。

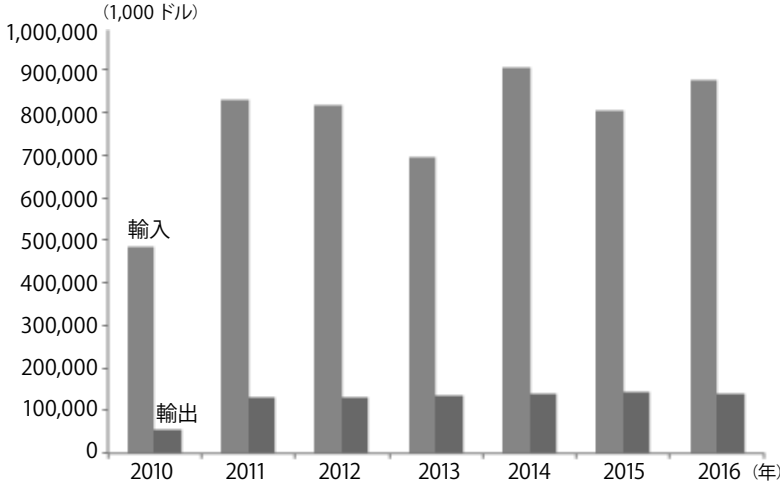
これらの動きは、14年に新時達電気が衆為興技術の全株式を買収したことなどの動きとは少し様相が異なる。このケースでは、電力制御設備メーカーの新時達機器人が、運動制御システムメーカーを買収した事例であり、駆動系と制御系を一体化することによって、ロボット電力制御の技術力を高めることが目的とされた。両社間に運動制御技術やサーボ制御技術などで相互補完性があったところを、買収によってより強化させることが狙いとされた。互いの技術力をより強化する戦略だったのである。他方で、美的集団やEFortなどによる産業用ロボット企業の買収例は、自社技術の進化はもろろんだが、そのマーケットをより拡大させた思いが色濃く出ている。特に後者のケースは、今後も多くみられるだろう。

中国政府による「産業用ロボット」産業強化に向けた道筋

この中国における「産業用ロボット」産業拡大の発端は、やはり「中国製造2025」(15年5月国务院)の存在だろう。これはドイツのIndustrie 4.0や米国のIIC(Industrial Internet Consortium)などがIoT関連産業の強化を軸としているのに対し、中国のそれは「製造強国」へシフトする基本方針などを提示したものである。ここでは重点プロジェクトが明示されており、「産業用ロボット」産業はその重点領域のひとつとして掲げられている。

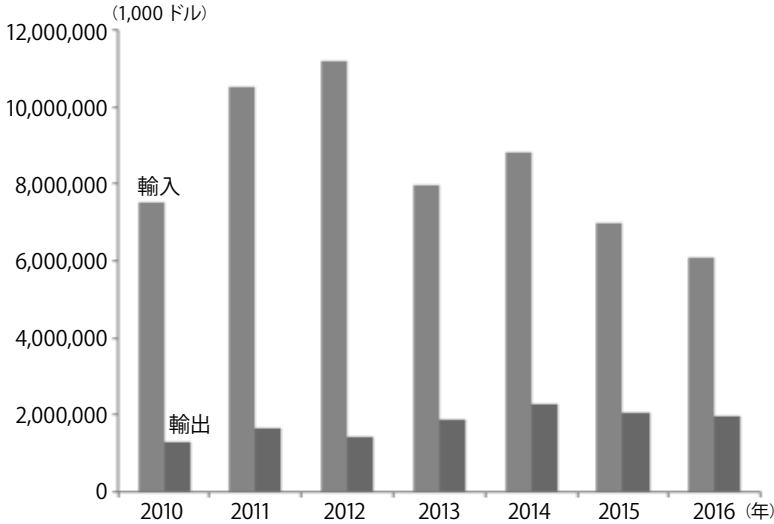
次いで同年9月には、国家製造強国建設戦略諮問委員会が『中国製造2025』重点領域技術路線図』を提示、20年、25年、30年を区切りとし、重点領域の技術ロードマップが示された。そして16年3月には、工業情報化部、国家発展改革委員会、財政部の三部委員会が共同で「ロボット産業発展計画(2016-2020)」を発表し、20年までに中国の工業用ロボット年産量を10万台に、6軸以上のロボット年産量を5万台以上に、そしてグローバルリーディングカンパニー3社以上を育成する計画を打ち立てている。ここでは主に、ロボットのコア部品や高機能部品の国内生産能力を高め、ロボットのサプライ

図2 中国の産業用ロボット輸出入額の推移



(出所) Global Trade Atlas より作成 (HS847950)

図3 中国の工作機械輸出入額の推移



(出所) Global Trade Atlas より作成 (HS8456～8461の総額)

図2はそれを示したものである。16年の中国の産業用ロボット輸入額は8億8000万ドル、他方で輸出額は1億4000万ドルと7億ドル超もの貿易赤字となっている。収支額は年によつてばらつきがみられるものの、縮小傾向にあるわけではない。また、輸出台数のみを捉えると、10年時は約2000台、13年時は約7800

台、そして16年は約4万4000台と増大しているものの、輸出額が飛躍的に伸びていないのは、輸出する産業用ロボットの1台あたりの価格帯が小さくなっていることを意味している。単純に計算すれば、10年時は1台あたり2万7000ドルだったが、16年では3100ドルと、輸出されるロボットの単価が実に9分の1程度になっているのだ。

これは中国の安価な価格帯のロボットに対する海外需要の伸び、もしくは中国メーカーによる製品低コスト化に向けた取り組みとも捉えられるが、他方では中国発の高付加価値ロボットが未だ成熟していないことも想定される。16年に、産業用ロボットで最も輸出額が大きかった日本は、その1台あたりの価格帯が約1万5000ドルだったことも踏まえると、その差は歴然としている。

これと同様のことは、中国の工作機械産業にも該当する(図3)。工作機械はMother Machineとも称され、機械を産み出す機械でもある。そのため、工作機械産業が強い国はモノづくり力も強く、日本やドイツがその典型である。中国もそれになり、工作機械産業の強化に努めており、直近の比較データでも15年の

チェーン全体において中国企業の育成を図ることが目的とされている。そして同年5月、国家発展改革委員会が「インターネット+」人工知能3年行動実施方案」を発表、中国人工知能産業の発展を加速することを目的に、3年間のアクションプランが定められた。この中では9つのプロジェクトが挙げられているが、そのひとつに「知能ロボットの研究開発と応用プロジェクト」が掲げられており、標準体系や人材育成、知的財産権保護などの面で支援策が打ち出されて

いる。ここで明示されているのは、ロボット領域におけるインターネット技術や知能センシング、パターン識別、知能分析、知能制御などの知能技術の応用の推進、また、ロボット製品のセンシング、インタラクティブ・コミュニケーション、コントロール、ディジションなどの性能と知能化水準を高め、中国ロボット技術のコア・コンピタンスを向上させることである。加えて、労働における負荷や危険度、生産環境、生産プロセスの柔軟性な

ど、生産ラインの全体負荷をロボットが補うための「産業用知能ロボット応用示範」支援も示されている。これらを踏まえると、中国政府は「製造強国」としての立場を強化するための「産業用ロボット」産業の強化を急いでいることが指摘できる。

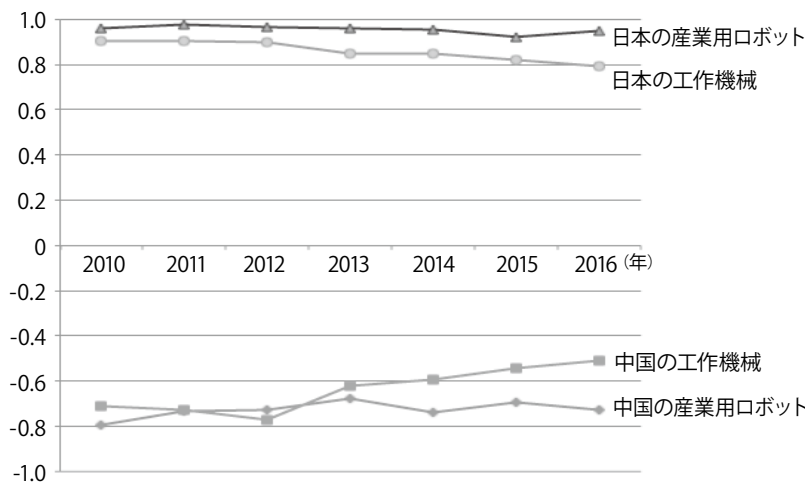
「産業用ロボット」産業強化の背景

ここで中国が産業用ロボット大国へ急ぐには理由がある。それは、中国産業用ロボットの輸出競争力がまだ

弱いためである。

図2はそれを示したものである。16年の中国の産業用ロボット輸入額は8億8000万ドル、他方で輸出額は1億4000万ドルと7億ドル超もの貿易赤字となっている。収支額は年によつてばらつきがみられるものの、縮小傾向にあるわけではない。また、輸出台数のみを捉えると、10年時は約2000台、13年時は約7800

図4 中国と日本の産業用機械、工作機械の貿易特価係数の推移



(出所) Global Trade Atlas、財務省貿易統計より作成

その布石だろう。そしてもう一点、この2つの産業を結びつけて考えなければならぬ動きもある。以前にも本誌（16年8月号「産業ケーススタディー…中国設備製造業の企業改革動向」）でも触れたIoT技術の向上、それに伴う生産ラインの変革の動きがそれである。完成品メーカーの工場を中心にした工程管理におい

生産高は日本を抜いて1位の座にある。しかし、未だ輸入超過の状態が続いているのが現状であり、輸出額が横ばい傾向にあるのは「産業用ロボット」産業と全く同じ傾向である。図4は、中国と日本の産業用ロボット、工作機械の輸出入につき、それぞれ貿易特価係数を求めたものである。貿易特価係数とは、その国の輸出競争力を示す指標のひとつである（特定品目の「輸出額÷輸入額」÷「輸出額+輸入額」で示される）。値

が1に近いほど輸出額が輸入額を大きく上回ることを意味し、マイナス1・0に近いほど輸入額が輸出額を上回ることを意味する。図4からは、いかに中国のそれが未だ小さいかを見ることが出来る。

IoT時代における産業用ロボット、工作機械

以上を背景に、中国政府は今後も「工作機械」や「産業用ロボット」産業の競争力強化に向けた取り組みを加速するものと想定される。「中国製造2025」の10大産業のひとつに「高精度NC工作機械とロボット産業」を掲げたのもその布石だろう。

て、工作機械や産業用ロボットなどのツールが果たす役割に、従来以上に重きがおかれているのである。それを踏まえて両分野における存在感を強くしている中国企業もある。中国最大のNCメーカー、広州数控設備（GSK）である。1991年に設立し、サーボモーターや減速機などの分野でも売り上げを伸ばしてきた企業だが、国家ハイテク研究発展計画（863計画）をうけて、CNC技術の応用先として産業用ロボットの分野にも参入を果たした。報道によれば、同社製品は日本や欧州メーカー製に比べると10～15%ほど安価であるという（「電子デバイス産業新聞」17年3月23日付参照）。この価格帯も、生産コストとサービ

料を下げて実現しているものであり、「性能は劣らない」（同）。低価格を強みとして、今後はグローバルに展開する可能性もある。ほかに、02年に設立した衆為興技術（ADTECH）はCNC製品分野で強みを持つ企業だが、11年に韓国企業と連携し「産業用ロボット」産業に参入するなど、工作機械の分野から産業用ロボット分野への拡充がみられる。工作機械と産業用ロボットといった親和性の高い分野で、

IoT時代の先駆者となるべく動きが展開されている。以上の「産業用ロボット」産業、そして「工作機械」産業に向けた中国政府、そして企業の取り組みの加速は、この3月に終えた第12期全人代第5回会議の結果を踏まえても明らかである。ここでは「中国製造2025」を強化すべく、財源を供給サイド構造改革の推進に振り分けることが提示された。その結果を踏まえ、同分野においては、これまで以上に企業の研究開発や買収などの動きがみられるだろう。

そして、本稿では主に、中国における中国企業の取り組みなどを例示したが、内需が大きい中国では、中国に進出し、中国内需向けの生産活動を展開する大手外資系メーカーも数多い。これらの企業も中国内需拡大の傾向に着目し、中国工場の拡張や生産ラインの移管などに取り組んでいることも付記すべきだろう。これらの「産業用ロボット」、「工作機械」産業に向けた国を挙げての取り組み、企業の自主的な取り組みなどが折り重なって、名実共に中国がこれら産業の世界ナンバー1の座につく日も近いのかもしれない。

中国の流通と電子商取引



神谷 渉 玉川大学 経営学部 国際経営学科 准教授

中国の消費者の嗜好がモノ消費からコト消費にシフトしつつある中で大手小売業は苦戦を強いられている。一方、これまで高い伸びを示してきたネット販売も成熟しつつあり、次の一手が模索されている。このような状況の中、従来は対立関係にあった大手小売企業とネット販売企業の協業や戦略的提携が進んできており、中国の流通は新たな局面を迎えている。

外資系小売業は新たな小型業態での展開を模索中 (Easy カルフル1号店、上海市内)

消費者の変化と流通

2016年のGDP成長率は6・7%と15年の6・9%から減少しており、中国の経済成長の鈍化が続いている。一方、中国の小売業全体の上行動向を見る指標である社会消費品小売総額を見ると、16年は33兆2316億元と昨年比10・4%増となったことが発表された。04年以降の社会消費品小売総額は毎年2桁成長を遂げており、GDPの成長ペースよりも高い伸びを示している。

都市部を中心に消費者の生活水準は向上し、それに伴い消費に対する嗜好も変化してきている。特に近年の消費の変化として顕著なのは、モノ消費からコト消費へのシフトである。良いもの、高いものが欲しいといった「モノ」への欲求から、旅行やイベントなどの「コト」を重視するようになっていく。訪日中国人観光客による爆買いが終焉したと言われるが、その要因は、為替レートの変化や中国政府による課税強化などに加えて、このような消費者の消費に対する嗜好の変化の影響も大きい。

消費に対する嗜好の変化は、中国の流通にも大きな影響を与えている。従来型の単にモノを売るだけの小売業

は、消費者の支持を得なくなっており、小売業の再編・淘汰や新たな業態の模索が進んでいる。

上位小売企業の不振

中国連鎖経営協会が発表する最新の「中国チェーンストアトップ100 (中国連鎖百強)」によると15年のトップ100企業の昨年対比の成長率は、売上高で4・3%、店舗数で4・7%であった^{注1}。10年以降、チェーンストア上位100社の売上高の成長率は低下し続け、15年の成長率は過去最低を記録した。10年は21・0%の成長率であったことから、ここ数年で上位企業の成長率が急激に下がっていることがわかる。上位小売業百社の売上成長が4・3%であるのに対して、社会消費品小売総額の成長率が10・4%であることから、上位小売業の不振が何となくランキング上位小売業の店舗数の成長率と売り上げの成長率を見ても、売り上げの成長率が店舗数の成長率を上回っている企業はわずかであり、出店によりかろうじて成長を確保しているのとみることができ

る。一方で、好調な成長を遂げているのが、後述するネット販売である。中国国家統計局が発表した16年の社会消

費品小売総額の内訳には、商品のネット販売額が示されており、ネット販売額は社会消費品小売総額の12・6%を占め、昨年比25・6%増であった。

主要小売企業の動向

15年のランキングをもとに簡単に主要企業の動向に触れておこう。トップの蘇寧雲商集団は、家電量販チェーンであったが、いち早くネット販売への対応を行い、ネット販売に重点をシフトさせ成功しつつある小売業として注目される。自社で蘇寧易购を展開するほか、15年には中国最大手のネット販売企業であるアリババと資本提携を行い、アリババとの協業を加速している。第10位の永輝超市は、福建省福州市を中心に展開するリージョナルチェーンであったが、ここ5年で全国展開を加速させ最も勢いのあるチェーンの1つとなっている。ランキングも着実に上げ、15年はトップ10入りした。永輝超市は、生鮮に強みをもつ食品小売業であり、もともと大型スーパーの展開が中心であったが、近年は小型生鮮スーパーや高級スーパーを上海などの大都市を中心に積極的に展開している。創業者が株を売却し様々な企業との資本提携を行っており、香港系のデイトリーファームインターナショナル

表1 中国チェストアの売上ランキング

順位	企業名	売上高 (万円)	売上高 増加率 (%)	店舗数 (店)	増加率 (%)	備考
1	蘇寧雲商集団	* 15,860,000	24.4	1,577	-4.4	
2	国美電器	15,368,559	4.1	1,932	3.9	
3	華潤万家	10,940,000	5.2	3,397	-17.7	
4	高鑫零售 (大潤發)	10,790,644	4.8	409	9.9	仏 (オーシャン)
5	沃爾瑪 (中国) 投資	7,354,653	1.6	432	5.1	米 (ウォルマート)
6	山東省商業集団	6,372,149	-0.3	740	7.6	
7	聯華超市	6,047,365	-2.1	3,912	-9.5	
8	重慶商社 (集団)	5,943,751	-3.3	340	1.5	
9	百勝餐飲中国事業部	5,170,000	2.0	7,000	7.7	米 (KFC)
10	永輝超市	* 4,930,942	14.8	394	16.9	
11	家樂福 (中国) 管理諮詢服務	4,010,221	-12.3	234	-1.3	仏 (カルフル)
55	永旺	1,065,222	9.1	54	8.0	日 (イオン)
71	伊藤洋華堂	650,000	-10.6	11	-8.3	日 (イトーヨーカドー)
89	全家便利店	494,000	17.1	1,501	17.2	日 (ファミリーマート)
合計		206,280,725	4.3	111,187	4.7	

(注) *は推計値。(出所) 中国連鎖経営協会「中国連鎖百強 2015」より作成

ルが20%弱の株式を保有するほか、ネット企業大手の京東とも資本提携し、京東が10%の株式を保有している。外資系小売業はランキングの上位に入る企業も多いが、ウォルマートやカルフルなど、かつての勢いはなく収益性の確保が課題となっている。日系では、大型店を展開するイオンとコンビニエンスストアを展開する家楽福(ファミリーマート)が順位を上げており、

健闘している。
業態の動向—小型店業態の好調と大型店業態の転換

業態の動向としては、ランキング企業の売上成長を見ても百貨店やハイパーマーケットなど大型店を展開する企業は総じて不振であり、好調な企業はコンビニエンスストアやミニスーパーなどの小型業態を展開する企業となっていることがわかる。大型店は、衣料品などの非食品分野で不振となっており、専門店やネット販売などに顧客を奪われていることなどが不振の原因と言われている。大型店は、サービス系のテナントの誘致や、子供の遊び場を併設するなどショッピング以外の体験を提供する方向を打ち出すことでコスト消費への対応を進めようとしている。また、従来大型店を展開していたカルフル、メトロ、ロータスなどの外資系小売業は、ネット販売との連携を視野に新たな小型業態を開発し、展開を模索している。

ネット販売の成熟化と既存小売企業との連携拡大

中国国家統計局の発表によると、商品のインターネットでの販売額(ネット販売)は4兆2000億元



11月11日(独身の日)を前に活気づくネット販売企業(京東集団本社オフィス、北京市内)

で、社会消費品小売総額の12・6%を占めるまでに拡大している。ネット販売額の成長は依然として高い水準で続いているもの、過去に比べると伸びは鈍化してきている。象徴的だったのは、アリババが毎年11月11日(独身の日)に行う大規模なセールの売上成長が鈍化していることである。16年11月11日のアリババグループの取引額は、1207億元で過去最高を記録したものの、前年比32・3%増と増加率は過去最低を記録した。この要因として、アリババが始めたセールに他のネット販売事業者が対抗してセールを行うようになり、徐々にアリババのシェアを奪っていること、単に安さだけでは消費者の支持を得られなくなり消費者が商品を選重に見極めるようになっていたことが挙げられる。

このようにネット販売が成熟化しつつある中で、ネット販売企業も再編や

既存小売業との提携など新規の取り組みを加速させている。最大手のアリババは、13年銀泰百貨店との戦略的提携を締結し、14年に筆頭株主となったが、17年1月にはさらに関係を強化すべく買収提案を行っている。また、15年には家電量販最大手の蘇寧雲商に約283億元出資、第2位株主になった。業界2位の京東は、15年にスーパーマーケットを展開する永輝超市に資本参加を行い、10%のシェアを持つ株主となった。さらに、ウォルマートを傘下のネット販売企業である1号店を自社の傘下に収める一方、ウォルマートが京東の株式を持つ戦略的提携を結んでいる。ネット販売企業が台頭してきた3〜4年前はリアル店舗を展開する既存小売企業との対立や競争関係に注目が集まっていたが、ここに至り両者の協働が本格的に動き始めてきたことは注目に値する。



注1…中国チェストアトップ100の最新データは、16年5月に発表された15年のランキングである。16年のランキングは17年5月に発表の予定であるが、16年は戦略的提携や資本参加などの動きは見られなかったものの、合併や大型買収などがなかったことから、16年のランキングも上位陣の顔ぶれには大きな変化はないとみられる。

中国の交通と物流

町田一兵 明治大学 商学部 准教授

絶えず交通関連インフラに巨額な投資をし続けてきた中国は、全土の骨組みとなる幹線鉄道／道路の整備、大都市の空港設置、主な港湾および関連施設の整備が、2010年までにほぼひと通り完成した。それを踏まえ、第13次五カ年計画(2016～2020年)においても、交通関連インフラの整備に依然として15兆元を投じるなど^{注1}、重視する姿勢を示した。

ただし、それまでの輸送モードごとの整備拡張ではなく、国内複数の広域経済圏の形成および相互間の連携強化、国際輸送力の強化をサポートする交通インフラの拡張整備など、物流の量的成長の対応と同時に、物流サービスの質的向上を目指す施策となっている。

さらに、国内交通ネットワークの強化と共に、陸路を中心とする中国発のモノの流れが国境を越えて延伸している。

的を絞った交通インフラの整備拡張

2017年1月、交通運輸部および国家発展改革委員会が共同で「物流大回廊の建設を推進する行動計画2016―2020」を公表し、省・直轄市・自治区など、従来の行政単位をまたぐ経済圏の形成を念頭に、新たな交通インフラ整備のガイドラインを示した。スムーズなモノの移動を実現するための「通路」(道路・鉄道・航路・空路など)の複合化による「ハブ拠点」(ターミナル、物流施設、国境チェックポイントステーション(中国語・口岸)の機能強化である。当該計画によれば、「通路」の整備について、20年までに、既存の交通インフラをベースに、主な経済地域、都市クラスター、重要な国境チェックポイントステーションをつなぐ「物流大回廊」と呼ばれる交通幹線11本を重点的に整備し、国内流通の活性化および国際貿易の強化を図ることになっている。

- ①東北物流大回廊…(満州里～北京・大連)
- ②南北沿海物流大回廊…(大連～海口・防城港)

- ③京滬物流大回廊…(北京～上海)
- ④京港澳(台)物流大回廊…(北京～廣州・深圳)
- ⑤二レンホト～北部湾物流大回廊…(二レンホト～北部湾)
- ⑥西南～東部沿海物流大回廊…(西安～雲南・広西)
- ⑦西北エネルギー輸送大回廊…(天津～ウルムチ)
- ⑧青銀物流大回廊…(青島～銀川)
- ⑨ランドブリッジ大回廊…(連雲港～阿拉山口／ホルゴス)
- ⑩長江沿い物流大回廊…(上海～成都)

①滬昆物流大回廊…(上海～瑞麗) また、「ハブ拠点」の整備について、貨物の積替量および通過量、地域の経済発展水準、人口規模、特定貨物の分布および国家戦略などの要素を踏まえ、20年までに物流ハブ拠点85カ所(全国レベルハブ拠点23カ所、広域ハブ拠点51カ所、陸路国境チェックポイントステーションハブ拠点11カ所)を整備することになっている。

なお、上記の「物流大回廊」および「ハブ拠点」の整備は、インフラ施設の観点において、増え続ける物流量および物流の効率化に対する対応策である。他方、それを実現するため、異なる輸送モードによる複合一貫輸送方式が推奨された。



eコマース拡大に伴い増加する小口貨物物流

複合一貫輸送の提唱

物流大回廊の整備に連れて、複数の輸送モードを利用した一貫輸送方式の導入が課題となっている。しかし、複数の輸送モードをまたぐ輸送には、一括料金提示の難しさ、手続きの煩雑さ、リードタイムの不確定さ、途中積替えによる貨物の損傷リスクなどがあり、敬遠されてきた。それゆえ、上海～ウルムチのような長距離輸送においても、貨物自動車のみでの輸送に大きく依存している。交通運輸部によれば^{注2}、複数輸送モードによる発着地までの一貫輸送量は全体の貨物輸送量の2・9%に過ぎず、しかも貨物のトランジットコストが物流コストの3割に達しているというほど、非効率である。

表1 地域別 CLB 運行開始都市数

CLB 運行開始時期	東部	中西部	東北部
1992年	1		
2011年		1	
2013年	1	3	
2014年	2	2	1
2015年	3	5	4
2016年	8	6	1
合計	15	17	6

(出所) 各種新聞・雑誌により筆者整理・作成

中国には複数の輸送モードによる一貫輸送の定義もなければ、それを運営する法的制度もなかった。それに対し、17年1月に交通運輸部を含む18省庁が合同で『さらなる複数輸送モードによる一貫輸送業務の推進に関する通知』を公表し、複数の輸送モードによる一貫輸送業務の推進を掲げた。

ただし、産業の構図が徐々に変化し、かつて製造業が多く集積していた東部地域は、人件費、地代の高騰および大気汚染の軽減を図るためサービス産業に重心を移し、多くの製造業が中西部にシフトせざるを得なくなっている。その場合、東部地域との間における部品や製品の長距離輸送ニーズが増える。

他方、淘宝网やスマートフォンの普及でeコマースの利用が一段と進み、B to Cビジネスの急拡大により小口貨物が大量発生し、堅調に増える貨物量に対して、貨物自動車のみでの対応では道路インフラが限界に達し、しかも長距離輸送ほど貨物自動車のみでの対応は非効率的である。

同時に、交通運輸部が「貨物インターネットマルチ輸送用語（中国語…貨物多式聯運術語）」、「インターネットマルチ輸送ユニット標識（中国語…多式聯運載重單元標識）」などの業界基準を公表し、17年4月から実施開始となるなど、複合一貫輸送方式へのシフトを後押しした。

このように、中国政府が物流の量的成長に合わせた交通インフラの整備を進めると同時に、多様な輸送モードを利用した一貫輸送方式を促進し、既存交通インフラ設備の有効利用および輸送効率の向上、物流コストの削減など、国内物流サービスの質的向上も同時に狙っていることを知っている。

国境を越えて海外まで延伸する物の流れ

中国は国内の交通ネットワークの強化と共に、国境交通インフラの整備

および国際貿易の強化をはかり、陸路を中心に中国発のモノの流れが国境を越えて延伸している。その代表例はCLB (China Land Bridge) の定期運行である。

連雲港を始め、11年に重慶市、13年に成都市がそれぞれCLBの運行を開始した。その成功を受け、13年以降、「二帯一路」政策の号令のもと、中国の各大都市がこぞと、CLBの定期運行を開始するようになった。

現在、中国発CLBのルートは主に阿拉山口（ホルゴスを含む）経由、満州里経由、ニレンホトの3通りであり、その始発都市が38カ所に達し、うち中西部内陸都市が最も多い。

その他、15年から、上記のCLBルートに加え、国内鉄道インフラ整備の強化および輸出入のニーズに伴い、インドシナ半島向けに昆明鉄道局配下の雲南省河口県山腰駅経由の国際鉄道輸送ルートも新たに運行を開始した。

「新常态」の経済状況においても、中国国内の物流サービスの量的・質的成長が進み、加えて陸路における周辺国をはじめとする国際物流の強化が図られている。今後、こうした交通・物流状況の発展は、チャイナ・リスタク回避策として中国の周辺国に製造拠点をシフトしてきた日系企業における、その拠点の再配置にも影響を与えるだろう。

終わりに

他方、道路による国境を越える物流も進んでいる。周辺国との国際道路インフラの整備が進んだ結果、現在輸出入とも2割弱（金額ベース）を占めるほど有力な国際輸送モードとなった。現状は、中国の国境周辺から相手国の国境周辺までの輸送が大半で

あり、相手国の全土を自由に走行ことや第三国まで走行することはカボタージュ^{注3}によつて制限される場合がほとんどだが、国境付近の貨物トランジットによつて国境を越える長距離輸送の動きが徐々に増えている。一部農産物の長距離輸送がすでに可能となっているなど^{注4}、今後、貨物自動車輸送による中国発着国際貨物のニーズが一段と高まることが予想される。



注1…大公報17年2月28日

注2…中国水運報17年2月17日

注3…自国内での輸送業務を原則的に自国業者に限定すること

注4…町田著「国境を越える中国の交通インフラ政策に潜む国際戦略性」『運輸と経済』第76巻第12号、pp.67-76

第12期全人代第5回会議と 今後期待される日中ビジネス交流

篠田邦彦 日中経済協会 北京事務所長

2017年は5年に一回の中国共産党全国代表大会が秋に開催される節目の年である。第12期全人代第5回会議(全人代)が3月に北京で開催されたが、本稿では、全人代の各種報告のポイントを踏まえつつ、今後、日系企業にとって、中国で有望な7つのビジネス分野について紹介したい。

中国のマクロ・ビジネス環境

全人代の「政府活動報告」等の各種報告で2017年の主要経済・社会指標と財政金融政策の方針が発表されたが、当地の日系企業やシンクタンクによる見方を紹介したい。

(1) 経済の安定成長と構造調整の実現

中国政府は、20年の小康社会の実現に向けて、安定成長と構造調整を主眼とし、雇用確保と民生改善を重視して経済運営を進めている。

今回の政府活動報告では、17年の実質GDP成長率は6・5%前後と、16年の実績6・7%よりは若干低いものの、中国経済の中速成長が持続するとの見通しを示した。また、17年の消費者物価上昇率は3%前後、都市部新規雇用者1100万人以上と物価・雇用の安定を見込んでいる。こうした経済見通しは、①堅調な個人所得を背景とした個人消費の拡大、②企業収益の持ち直し等による固定資産投資の改善などに加え、③インフラ投資、地方交付金、企業減税等を通じた積極的な財政政策、④穏健で中立的な金融政策等の効果を織り込んでいるものとみられる。

実際、4月17日の17年第1四半期の経済統計の発表でも、実質GDP成長率が6・9%となり、消費や投資に支

えられた中国経済の成長の底堅さを示すことになった。

(2) 日系企業はポジティブな見方が中心

当地の日系企業やシンクタンクに聞くところ、①中国経済は投資・輸出主導から内需・消費主導へとシフトし、経済のサービシ化が進みつつある、②自動車販売やインターネット販売で好調な消費に加え、インフラ、不動産への投資が下支えとなり経済は堅調に推移している、③17年秋の党大会までは経済の安定化に向けた政策運営が行われる見込みであり、その後も不動産バブル、企業債務等の問題により中国経済が急に失速するリスクは少ないといったポジティブな見方が中心である。他方、過剰生産能力の解消、



国家指導者がそろう、第12期全人代第5回会議(人民大会堂)

国有企業改革等の問題が先送りされる結果、中長期的にみれば成長速度の減速が続くと予想する識者もいる。

また、今回の全人代で、①指導目録の改訂による外資参入条件のさらなる緩和、②外資による国内での上場・起債や国家的R&Dプロジェクトへの参入許可、③資格、規格制度、政府調達、「中国製造2025」政策適用における内外資の平等待遇など外資投資環境の改善が提唱されたことは評価されるべきと考えられる。4月初めから、国内の自由貿易試験区が従来の沿岸部4カ所(上海、天津、福建、広州)から東北や内陸部も含む11カ所へと拡大されたが、今後、京津冀、長江経済ベルト、二帯一路など中国の地域発展計画を踏まえた投資のポテンシャルが増大すると指摘する関係者は多い。

日系企業の有望なビジネス機会

今回の全人代の各種報告では、供給サイドの構造改革等の重点施策が打ち出された。ここでは、全人代で強調された施策を踏まえ、中国で有望なビジネス分野を7つ挙げ、今後の日系企業のビジネス可能性について紹介したい。

(1) インフラの高度化

①今回、有効投資の拡大策として鉄道建設投資8000億元、道路・水

運投資1兆8000億円等が打ち出され、都市内軌道交通、情報通信等のインフラ建設の強化が提唱された。②また、都市の地下共同溝整備、スポンジ都市建設など新型都市化の推進も重要な課題とされた。

当地の日系企業では、高速鉄道や地下鉄の制御装置・信号、情報通信系の光ファイバー、電力向け高電圧電線、ビル向けエレベーターなどインフラ機器売りビジネスが好調である。また、地方都市での住宅・オフィス・商業施設が一体化した不動産事業や都市交通・環境保全・高齢化に対応したスマートシティなど都市開発事業に着目する企業も多い。

(2) 省エネ・環境

①大気汚染の対策強化として、石炭燃焼問題の解決、汚染源対策推進、自動車排ガス対策強化等が提案されるとともに、水質・土壌汚染の対策強化も打ち出された。②また、エネルギー消費GDP原単位の3・4%以上の削減目標が設定されるなど、引き続き省エネも重要な課題とされている。

省エネ・環境分野において、日系企業は、従来から大気汚染(脱硫・脱硝)、水・汚泥処理、リサイクル(ごみ焼却・発電)、次世代自動車(省エネ車・新エネ車)、高効率火力発電などで強みを持っており、日中省エネルギー・環境総合フ

ォーラム等の官民協力プラットフォームを活用しつつ、中国市場への売り込みを進めていくことが可能である。

(3) 産業のハイテク化

①戦略的新興産業の育成・発展のため、新素材、人工知能、集積回路、バイオ医薬品、5G等の技術開発と実用化を加速し、産業クラスターを進展させ、また、②スマート製造に重点を置いて、ミドル・ハイエンド製造等製造強国作りの政策を充実することとされた。

実際に、自動車・IT家電などの耐久消費財やインフラ等の生産に必要な新素材や集積回路、また、生産のために必要な産業用ロボット等のハイエンド製造設備に関して、日系企業への期待は高い。また、ドイツのIndustrie 4.0が注目されているが、日系企業も工場の現場でのビッグデータ解析および改善活動による生産性向上、医薬品生産や工場間物流等へのIoTの導入など個別案件を軸にビジネスを進めている。

(4) 農業・食品加工

①農業の構造調整推進のために農産物の高付加価値加工や農村での1次・2次・3次産業の融合発展(6次産業化)を進めるとともに、②近代的農業建設に向けて農産物の標準化生産やブランドづくりを進めることとされた。

当地の日系企業(商社、メーカー、

小売)も1次(農業・資機材、植物工場)、2次(食品加工)、3次(コールドチェーン構築、流通・販売)など個別の分野を中心にビジネスを展開している。将来的には川上から川下までサプライチェーンをつなげて6次産業を目指す戦略をとるような企業も出てくるかもしれない。

(5) 医療・健康産業

①医療・医療保険・医療連動改革を促進し、公立病院総合改革を広げること、②民間が養老・医療などのサービスを提供し、サービス業のビジネスモデル刷新や他産業との融合を促進すること、③「健康中国」の建設を推進することなどが提唱されている。

日系企業の動きをみると、もともと医薬品、医療・介護機器の販売を中心にビジネスを展開していたが、最近では、中国企業と組んで、中国企業が病院や介護施設を買収し、日系企業が医療・介護ビジネスの技術・ノウハウ(電子カルテ、病院物流、給食、透析等)を導入するようなビジネスも始まりつつある。

(6) IT・サービス産業

①ビッグデータ、クラウドコンピューティング、IoTを活用し生産・管理・販売モデルの変革を推進するとともに、②観光、デジタルホーム、オンライン教

育、農村の電子商取引を進めることとしている。

中国のIT企業は、欧米諸国の技術・ノウハウも取り入れ、電子商取引、運輸・物流、金融、教育、外食等の様々な分野で先進的なサービスを提供している。こうした中、日系企業は、日本から中国への越境電子商取引や中国国内の電子商取引で商品・サービスを販売・提供するとともに、周辺ビジネス(日本の顧客紹介、マーケティング・物流支援、対応機器製造等)に活路を求めている。

(7) 第三国協力

①「二帯一路」建設の推進のため、5月に「二帯一路」国際協力サミットを開催するとともに、②国際貿易と投資の自由化と利便化を図るため、アセアンとのFTAアグレードアップ、RCEPの早期妥結、FTAAP建設を推進することとしている。

日中両国の企業の第三国市場での協力は、石油・天然ガス、鉄鉱石、鉱物資源等の日中両国への調達、水力・火力発電、化学・素材等のプラント建設に加え、日系工業団地への誘致、製造業サプライチェーン構築、医療等のサービス提供など幅広い分野に広がっている。両国企業がシナジーを発揮できるような案件について、今後もケースバイケースで進んでいくだろう。



Local Voice

変化し続ける 黒龍江省の発展戦略

久方翔
日中経済協会 調査部

黒龍江省は産業構造転換と「二帯一路」構想に則った「黒龍江シルクロード」の構築を同時に進めている。同省でのビジネス協力を模索するため、日中経済協会と中国日本商會は黒龍江省ビジネス交流ミッションを派遣し、省政府との交流と企業視察を行った。本稿では視察内容に基づく黒龍江省の現状と展望を解説する。

黒龍江省ビジネス交流ミッション

黒龍江省の発展戦略を理解し、日本企業との協力の可能性を模索するため、日中経済協会は中国日本商會と協力して同商會・上田明裕副会長（伊藤忠商事株式会社常務執行役員・東アジア総代表）を団長とした第2回黒龍江省ビジネス交流ミッションを2017年1月20〜23日に派遣した。

初日はアムール川を挟みロシアと国境を接する黒河市を訪問し、孫恒義副市長と会見を行った。会見では孫副市長から黒河市の特長および注力分野の説明を受けた後、日本企業と黒河市の協力の可能性について意見交換を行った。



王居堂商務庁副庁長との会見（1月22日）



黒河市飛行場に設置された中露友好像（1月21日）

最終日は長合川ホテルディングス（主な事業は介護サービス、ハウスクリーニング等）とハルビンの不動産会社「黒龍江塞活医養家園」を視察した。日本式のホスピタリティに満ちた

2日目は利源達自動車販売有限公司、黒河越境電子商務産業園を視察した。利源達自動車販売は機械設備や特殊車両の組立、対露輸出、越境ECを主な業務とし、ロシア側が高く評価している日本企業の産業機械のノックダウン生産を行い、越境ECにより輸出販売する複合的事業も手掛けている。将来的には利源達自動車販売を、ロシアに限らず日本、韓国を含めた多国間越境ECの橋頭堡として機能させる計画を立てていた。

黒河越境電子商務産業園は、企業および個人向けにECプラットフォームを提供している。黒河市特有の低関税

率を活かし、ロシアの工場および代理店からロシア製品を直接輸入することにより、高品質かつ低価格で商品を提供している。また、大連企業と協力を進め、ラインナップに日米韓の製品を加えたネット販売サービスを予定していた。

その後ハルビン市に移動し、3日目に行った「黒龍江省-日本企業経済貿易協力交流会」では、黒龍江省企業参加者120人と日本企業15社26人が、6分野に分かれマッチングを行った。その後、王居堂商務庁副庁長と会見を行い、農業・農産品加工、シルバー産業、観光業を中心とする発展戦略と「二帯一路」戦略、日本企業との協力の可能性を中心に意見交換を行った。

介護や、OOLを考慮した開放的施設が強みであり、サービスの質を高めることにより、競争相手である低価格の国立養老施設との差別化を図っていた。

午後のミッション総括会では、今回のミッションを通して同省の産業規模と構造転換の流れ、そして起業とイノベーションの活力を実感できた、との感想が多く寄せられた。上田団長は「日中両国がこれからも対等に経済交流を続けていくために、国を挙げて成長し続ける中国に対し、日本企業も一丸となって協力し合う必要がある」と締めくくった。

対露国境貿易と「二帯一路」を組み合わせた黒河市の発展戦略

黒河市は中露文化が混ざり合う国境貿易都市であり、「五大連池」を代表とする豊富な自然資源を有し、観光業も盛んである。冬季には全国の自動車シェア8割を占める計90社以上の自動車メーカーが厳寒と広大な雪原を活かした自動車寒冷地走行テストを目的に訪れる。

中露間交流人口の増大とそれに対応した経済活性化を目的に、同市と対岸のブラゴヴェシチェンスク市をつなぐ「黒龍大橋」の建設プロジェクトが、1996年から20年の交渉を経て16年に合意され19年に竣工予定である。また市内には複数の中露経済協力区が置かれ、ロシア側から中国に向けた電力、天然ガス、石油の3つのエネルギー供給ラインが通過済あるいは通過予定である。このため、黒

河市は後述する「黒龍江シルクロード」の要衝のひとつとして期待されている。

東北物流網の中心地ハルビン市の発展戦略

黒龍江省の政治、経済の中心であると共に交通の要衝として機能し続けているハルビン市は、14年に発表された新たな「二帯一路」政策により、その重要性が一層高まる事が予想される。

14年に発表された国内外を含んだ大規模戦略であるこの「二帯一路」戦略は「物流およびインフラの拡充を通じ、貿易・投資規模を増大させた、陸海2ルートを基軸とする新経済圏の形成」を目的としている。王居官副庁長との会見内容から、同省はこの「二帯一路」を強く意識した発展戦略を掲げている事が分かった。具体的にはハルビン市を中心として、綏芬河市から旧東清鉄道を経由しウラジオストク港へ物資を輸送した後上海、広州、寧波、長江デルタ、珠江デルタ等へとつなげる「黒龍江シルクロード」を構想している。また、近年では環日本海経済研究所(ERINA)と連携し、ハルビン、ウラジオストク、釜山と山形県、鳥取県を結ぶ「環日本海交易ルート」の開拓を行っており、黒河市とハルビン市の物流・貿易機能強化を目指している。

民間企業の事業展開も「二帯一路」構想の影響が目立つ。黒河越境電子商務産業園区は「二帯一路」沿線国である日露

韓等の商品を加えた国際的新サービスを提供しており、華南城控股有限公司は日露韓を含めた国際産業チェーンの形成を目指し、ハルビン市の物流インフラ整備を進めている。

このように、同省は産業構造転換と「二帯一路」の構築を一体的に進めている。官民共に「二帯一路」構想の実現を目指す中、日本企業はどのような役割を期待されているのか。それを明確にするには、同省との協力の形も見えてくるだろう。

黒龍江省と日本企業間協力の道筋

中国の起業率は13年に18・3%、14年に23・9%と高い水準を保ち続けている。一方、2度のベンチャーブームを経た日本の12〜14年の平均起業率は4・6%前後と先進国諸国(フランス…18・7%、米国…9・3%、ドイツ…8・6%)と比べても著しく低く、一時期は廃業率が起業率を上回った。起業率の低迷はイノベーションの停滞を招き、それに従い新しい価値の付加が難しくなり、既存技術との差別化や新しい需要の発掘において苦戦を強いられることが予想される。

中国では「大衆創業、万衆創新」政策の推進により、イノベーションによる新サービスの勃興と、そ



黒龍江省—日本企業経済貿易協力交流会 (1月22日)

れに対応する莫大な市場需要に支えられ、起業とイノベーションが活発に行われている^{注1)}。しかしその急進的なイノベーションによる競争と淘汰が激しく、企業の平均寿命は8年、中小企業に至っては2・5年しかないことから、成長安定性に乏しいと言える。一方、日本企業は堅実な経営方針、製品の品質維持により、成長安定性に富んだ企業が数多く存在し、創業100年を超える企業は1万5000社にも及ぶ。

もし、弛まぬ努力を重ね、堅実に向上し続ける日本企業の誠実な匠の精神を中国企業が参考にし、逆にリスクを恐れず挑戦し続ける中国企業の果敢なフロンティア精神を日本企業が参考にすれば、互いに短所を補い、長所をさらに伸ばせるはずだ。

昨今の中国では潜在的な需要を掘り起こす「需要呼応型創新」に応えるサービスが目立つが、「中所得国の罠」を回避するためには「需要呼応型創新」のみでなく、製品やサービスの技術水準を高める「技術発展型創新」が不可欠となる^{注2)}。

黒河市は「十大新体系」を掲げており、そのうち「農業、観光業、物流、シルバ産業、対露経済貿易協力」の5分野の発展に注力している。これは、黒龍江省ひいては中国市場の、製品およびサービスの品質に対する需要の高まりを意識した発展戦略であり、それは「技術発展

型創新」によって支えられる。従って日本企業が技術と経験を武器に、現地企業と協力し「技術発展型創新」を生み出す事ができれば、既存の需要を満たすと共に新たな需要を呼び起こし、両企業はWin・Winの協力関係を構築できると期待される。

しかし日本企業の進出が少ない同省で事業展開するには、まず参入の糸口となるビジネスパートナーを見つける必要がある。『黒龍江薬活医養家園』は長谷川ホールディングスの社長とハルビンの不動産会社の社長が直接交渉し、設立された会社である。このように、じかに顔を合わせ、話し合う中で生まれるアイデアや出会いから発展するビジネスであろうと、また周到な準備や計画に沿って展開されるビジネスであろうと、現地企業との緊密な連携なくして成功することは無い。百聞は一見に如かず、交流活動に参加して企業視察や政府関係者との会見を通じて、進出先の現状を充分に把握すれば、ビジネスにつながるチャンスやパートナーを見つけることができるだろう。



注1…金敬敏「中国の新たなイノベーション戦略を支える『大衆創業・万衆創新』政策の展開」『日中経協ジャーナル』16年12月号 pp.6-9、日中経協協会より。

注2…川嶋一郎・鶴田祐二「新常态下の中国企業とイノベーション」『知的資産創造』15年9月号、pp.24-41、野村総合研究所より。

弁護士法人三宅法律事務所 パートナー弁護士
加藤文人

場合の会社の責任

しない」

(2) Aの行為が表見代理に該当するか否か(消極)

「契約法⁵49条は、『行為者に代理権がなく、代理権を超え、又は代理権の消滅後に、被代理人の名義をもって契約を締結した場合で、相手方に行為者が代理権を有すると信じる理由があるとき、当該代理行為は有効とする』と定める」

「本件の場合、Aは、Yの名義でXと契約を締結したのではなく、また、Yの職務執行の外観を有していなかった。更に、Xは、主観的にも、AがYを代表して理財商品を販売するものではないことを理解しており、『善意無過失』ではなかった」

「したがって、本件では、表見代理は成立しない」

(3) Yは、Xの損失を負担する責任を負うか否か(消極)

「最高人民法院の『経済紛争案件の審理における経済犯罪嫌疑事件に関する若干の問題の解釈⁶』5条2項は、『行為者が勤務先の公章を自ら作成し、又は勤務先の公章、業務紹介状を無断で使用し、契約書の公章の空白を埋めることによって経済契約を締結する方法で犯罪行為を実施し、勤務先に明らかな過失がある場合で、かつ当該過失行為と被害者の経済損失との間に因果関係があるとき、勤務先は、当該犯罪行為によって発生した経済損失につき、法によって賠償責任を負担しなければならない』と定めている」

「もっとも、Yがそのような賠償責任を負う前提としては、Xに明確かつ確定した損失があることが必要である。本件の場合、刑事判決がAに対し違法所得追納と、Xら被害者への返還及び不足額の賠償を命じており、公安機関による追納と返還の執行を経なければ、Xの損失の有無及び損失の具体的金額を確定することができない」

「よって、本件では、Yに、Xの損失に対する賠償責任の負担を命じない」

5 検討

(1) 中国法における使用者責任

前述のとおり、中国の「権利侵害責任法」34条1項は、「使用者責任」を定めています。この責任は「無過失責任」と解されており、従業員が業務・任務の執行によって他者の権利を侵害した場合、使用者は、損害賠償責任等を負い、たとえ使用者が「従業員の選任又は監督について相当の注意をしたこと」を証明しても、この責任は免除されません⁷。

もっとも、この責任は、従業員による「業務・任務の執行」を前提とし、「従業員が、使用者からの授権又は指示によって業務を実施していること」が必要と解されています⁸。そのため、「業務と無関係な行為」(例えば、「Aが勤務時間中に、私的な理由で同僚を殴打した場合」)については、それが勤務時間中に発生したものであっても、使用者は、権利侵害責任を負いません⁹。

本件の場合、「XA間での個人的な委託関係」が認定され、「AによるYの職務の執行には該当しない」と判断されたものです。

(2) 中国法における表見責任

中国の契約法49条は、「無権代理人が締結した契約が本人に効果帰属する場合」として、いわゆる「表見責任」を定めています¹⁰。

また、最高人民法院の「現在の形勢下での民商事契約紛争案件

の審理に関する若干問題の指導意見¹¹」の第13条は、「契約法49条が定める表見代理の成立要件」として、「①無権代理行為、②行為者が被代理人の名義で相手方と契約を締結したこと、③行為者の無権代理行為が、客観上、代理権があるとの表象を形成していること、及び④相手方の善意無過失」が必要と定めています。

なお、2017年10月1日施行予定の「民法総則¹²」を修正するものであるところ、その172条は、現行の契約法49条と、ほぼ同じものです。また、その170条1項は、「法人又は非法人組織の業務・任務を執行する人員が、その職権の範囲内の事項で、法人又は非法人組織の名義で実施した民事法律行為は、その法人又は非法人組織に対し、効力を生じる」と定めています。

本件の場合、前述の「表見責任」の成立要件のうち、②③④を満たさないと認定されたことから、表見代理は成立せず、Xの請求は棄却されたものですが、例えば、「AがYにおいて当該理財商品の販売を担当しており、Xから金員を受領して、Y名義で領収書を発行し、その金員を横領した場合」であれば、「表見責任」に止まらず、むしろ直接に「XY間での契約成立」が認定される可能性が高いといえます¹³。

(3) 結論

「従業員に対するコンプライアンス教育」、「印鑑使用規則・秘密保持規則等を含めた各種の就業規則等の作成及び実施管理」等は、中国においても、日本と同様に重要であり、「海外子会社の管理」の際には、このような観点からも、確認が必要と考えます。

1 中国「権利侵害責任法」(2010年7月1日施行)34条1項
2 同法15条は、「権利侵害責任の負担方式」として、次の8種類の「単独又は併用する責任」を定めています。「①侵害の停止、②妨害の排除、③危険の除去、④財産の返還、⑤原状の回復、⑥損失の賠償、⑦謝罪、⑧影響の除去及び名誉の回復」
3 中国において、主に個人投資家向けに販売されている資産運用商品です。銀行販売もされており、元本保証はないのが通常です。
4 中国の民事訴訟法は、日本とは異なり、2審制です。
5 1999年10月1日施行
6 1988年4月29日施行
7 日本の民法715条1項は、「使用者がこのような事由の存在を証明した場合の免責」を定めています。もっとも、日本では「戦後は、判例上、免責の認められた例は報告されていない」とのことであり、「事実上の無過失責任」と解されています(内田貴「民法II〔第3版〕」(東京大学出版会)484頁)。
8 全国人民代表大会常務委員会法制工作委员会編「中華人民共和国侵權責任法釈義(第2版)」(法律出版社)188~189頁
9 日本では、本件と類似事案についての判例として、最高裁平成22年3月30日判決等(判例タイムズ1323号111頁)があります。同判決は、「本件欺罔行為がYの事業の執行についてされたものであるというためには、(同行為が)使用者であるYの事業の範囲に属するというだけでなく、これが客観的、外形的にみて、被用者であるAが担当する職務の範囲に属するものでなければならない」と判示して、Xの請求を棄却しています。
10 日本の民法109条以下は、表見代理について、①授権表示型、②越権行為型、③代理権消滅後型の3類型を定めています。中国法も、この3類型の表見代理を認めていると解されています(塚本宏明(監修)「中国契約法の実務」(中央経済社)67頁)。
11 2009年7月7日施行
12 1987年1月1日施行、2009年8月27日改正施行
13 日本でも、「表見代理」の成立を認めた裁判例は、決して多くはありません。例外的なものとして、東京高裁平成20年7月31日判決(判例時報2017号62頁)等があります。



中国子会社の従業員が違法な行為をした

Q 当社の中国子会社において従業員が違法な行為をした場合、中国の法律上、会社はどのような責任を負うのでしょうか？

A 中国法でも、「使用者の従業員が業務・任務の執行によって他人に損害を与えた場合、使用者は、権利侵害責任を負う。」¹と、「使用者責任」を定めており、このような場合、会社は、「被害者に対する損害賠償責任」等の「権利侵害責任」(＝不法行為責任)²を負います。典型例は、「従業員が会社の社有車を運転中に事故を起こし、通行人を負傷させた場合」(＝事実行為的不法行為)です。また、例えば「従業員が取引先に対し、詐欺的な取引をした場合」(＝取引行為的不法行為)は、このような「権利侵害責任」にとどまらず、「契約責任」として、「当該従業員が社内規定に違反して締結した契約であっても、会社は、その契約を履行する責任を負う。」等の、更に重い責任を負う可能性もあります。このような問題について、最近、中国で公表された裁判例を紹介します。

1 事件番号等

1 審：広東省広州市天河区人民法院 (2014) 穗天法民二初字第 2128 号 (2014 年 6 月 5 日)

2 審：広東省広州市中級人民法院 (2014) 穗中法金民終字第 1108 号 (2014 年 12 月 8 日)

(出典：最高人民法院中国应用法学研究所編「人民法院案例選」2016 年第 1 卷〔総第 95 卷〕147 頁)

2 事案の概要

X(個人)は、2013 年 10 月 24 日に、Y 銀行 B 支店で、副支店長の A から勧められて、A が提示した「Y 銀行 B 支店人気商品リスト」(以下「本件リスト」)に記載された「理財商品³」のうち、「25 番(予想年収益：6.8%)」の購入を決定し、A 名義の銀行口座に 250 万人民币を送金した(以下「本件送金」)。A は、同月 25 日付で X に対し A 個人名義の領収書を発行し、それには「X から 250 万人民币を受領し、92 日間の理財商品を購入した。期間満了は 2014 年 1 月 15 日である」と記載されていた。

期間満了後、X は Y に対し収益金等の支払いを求めたが、Y は「XY 間には、本件送金に関し、何らの契約関係も存在しない」等と主張して、一切の支払いを拒絶した。そのため、X は、Y に対し、① 元金：250 万元、② 収益金(元金に対し、支払完了まで 92 日ごとに 6.8%の割合で計算した金額)、③ X の精神損害に対する賠償金：10 万元等の支払いを求めて、人民法院に訴訟提起した。

しかし、1 審及び 2 審⁴は、いずれも X の請求を棄却した。

3 人民法院が認定した事実

・X は、友人の紹介で A と知り合い、A が当時勤務していた Z 銀行に預金したことがある。

・X は、2011 年 12 月 19 日に、Z 銀行の A 名義の口座宛に 100 万元を送金し、また、2012 年 3 月 6 日に 95 万元を送金している。

・A は、2012 年 3 月 14 日から Y 銀行 B 支店に勤務しており、同年末から 2013 年末まで、同支店の副支店長であった。

・X は、A が Y 銀行 B 支店での勤務を開始した後、同支店に口座を開設した。

・A は、X から複数の顧客に対し、「銀行内部の従業員向けの『個人専用享受』の理財商品がある。500 万～800 万元の資金があれば、購入できる」等と伝えて、X から、A 個人名義の口座宛に送金を受け、更に第三者の名義で理財商品を購入していた。

・2011 年以来、A は、X らのために、6、7 回は高収益の理財商品

を購入しており、A は、その度に X に対し、A 個人名義の領収書を発行していた。

・A は、本件送金以外については、X との約定のとおり、Y の理財商品を購入し、期日どおりに収益金等を X に送金していた。

・本件リストには、各理財商品の「収益率、期限」等が記載されていたが、Y の印章は押印されていなかった。

・Y は、「Y 銀行従業員禁止行為令」として、「従業員の口座と、顧客の口座との間で不正な資金移動をすることの禁止」、「顧客から資金を借りることの禁止」、「発売未許可の商品の販売の禁止」及び「私的に、顧客に代わって理財投資をすることの禁止」等を定めていた。

・なお、A は、広州市中級人民法院において 2014 年 8 月 20 日に刑事判決を受け、「X ら被害者から、合計 300 万ドル及び 1,184 万元を騙し取ったこと」につき、「詐欺罪」として、「有期徒刑 12 年及び 20 万元の罰金」、「A の違法所得を没収し、X (250 万元)を含む、各被害者に返還すること」及び「不足分については、A から損害賠償すること」を命じられた。

4 人民法院の判断

(1) A の行為は、Y の職務行為に該当するか否か(消極)

「X は、『A は、Y 銀行 B 支店の副支店長であり、業務時間中に、勤務場所で、Y の制服を着て、X に対し Y 銀行の理財商品を販売したもので、職務行為の外観を有していた』と主張する。しかし、X は、A が Z 銀行に勤務していた頃から、多数回にわたって A に理財商品の購入を依頼して利益を得ており、A の理財能力、知識、経験等を信頼していた」

「X は、銀行職員に対してのみ販売する『個人専用享受』の理財商品を購入したとのことであるが、そうすると、X は、当該理財商品が自らに対しては条件に適合しない販売であることを明らかに理解しており、自己の名義で Y 銀行と契約を締結する意思はなく、A に資金を交付して、更に第三者の名義で当該商品を購入することを委託したものである」

「本件において、A は、自己の個人口座で資金を受領しており、また、自己個人の名義で領収書を発行していた」

「以上から、本件において X が A に資金を交付したことは、その他の A が集めた資金と合算して、更に第三者の名義で理財商品を購入することを A に委託したものであり、A は、個人として、知人のために理財事務の処理を受任したものである。これは、典型的な『業務時間中の私的事務の処理』であり、『Y の職務の執行』には該当

情報クリップ

2017年3月

■ 3/8 「山東省-日本企業交流会（東京）」を開催

山東省商務庁主催の「山東省-日本企業交流会（東京）」が都内ホテルで開催され、日本側は約200人が参加した。

当協会岡本巖理事長は冒頭挨拶で、兪正声政治協商会議主席の青島市長時代から郭樹清前省長まで築かれた山東省との長期にわたる協力関係、「日中大気汚染改善協力ネットワーク」枠組みのモデル都市である淄博市を始め、同省各地と日本との協力関係について紹介。次いで、山東省・余建明商務庁長より基調講演が行われ、同省経済発展の現状を中心に紹介して「機会山東」（チャンスがある山東）をPR。その他、コマツをはじめ同省進出の代表的な日本企業が現地のビジネス環境について紹介した。

■ 3/9 青島市・馬衛剛商務局長が来会

青島市・馬衛剛商務局長を団長とする一行が来会し、青島の新しい物流園区「青島ユーラシア経済貿易協力産業園区」についての紹介とともに、日本の物流企業との意見交換を行った。

膠州市に位置する「青島ユーラシア経済貿易協力産業園区」は商務部が唯一批准した国境を越えた経済貿易協力を推進する物流園区で、ユーラシア大陸やアセアン、東アジア等の物流をつなげ、双方向の物流が促進されることが期待されている。今回の馬局長の来日は、日本発中国經由欧州向けの貨物輸送の実現に向けた日本の物流企業との交流が目的。同区は試験的な位置付けであり、今後ほかの都市に発展する可能性も考えられる。

■ 3/13 2016年度「日中経済交流検討会議」第7回会議を開催

当協会では、直近の中国経済と日中経済の動向および中国のビジネス環境等につき情報交流・意見交換するための「日中経済交流検討会議」を15年度から実施している。16年度最後の第7回会議では、経済産業省産業技術環境局・奈須野太環境政策課長による「環境分野での日中協力-気候変動対策を中心に」と題した講演と質疑応答を行った。その後、全人代政府活動報告のポイント等をレビューしつつ、新年度協会事業の重点について継続的な議論を行った。

■ 3/18～20 国務院発展研究中心主催「中国発展高層論壇2017」に参加

北京・釣魚台迎賓館において、国務院発展研究中心主催の「中国発展高層論壇2017」が開催され、当協会からは岡本巖理事長が正代表として参加。中国側は張

高麗国務院常務副総理や中国政府閣僚・高官、国有企業CEO、大学・研究機関等から約130人の正代表が出席、海外からは日米欧等企業CEO、アジア開発銀行・世界銀行等国際機関のトップ、ノーベル経済学賞受賞者など著名エコノミストやNGO代表等約120人の正代表が出席した。

中国の供給側改革やイノベーション等に関し多方面から議論が行われたほか、最近の世界的な保護主義・反グローバリズムの台頭への懸念が示され、世界経済発展に対する自由貿易やグローバリズムの重要性が改めて認識、強調された。

■ 3/23 第22回理事会・会員懇親パーティを開催

当協会宗岡正二会長をはじめ、副会長、常任理事、理事の出席のもと、平成29年度事業計画書・収支予算書、最近の日中経済交流の現状、17年中国の施政方針の要点等についての説明、意見交換を行った。



挨拶する程永華大使

理事会後には、賛助会員との懇親パーティを開催し、宗岡会長の挨拶に続き、程永華中華人民共和国駐日本国特命全権大使の挨拶、渡文明副会長による乾杯発声の後、賛助会員同士が情報交換・交流を行う盛況な会となった。

JCND NEWS

2017年3月の日中東北開発協会の活動から

■ 3/6 葫蘆島市代表団が来会

遼寧省葫蘆島市・王力威市長一行5人が来会し、当協会杉田理事長他と面談した。王市長は葫蘆島市について紹介。葫蘆島市は人口282万人、海岸線が長く、海水浴場、温泉、遺跡等の観光資源が豊富。進出日系企業は花王など47社、引き続き当市を日本へアピールする意向。日本との協力希望分野はシルバー産業、健康・医療、観光等。当市は大連市とともに越境ECモデル都市に指定され、今後も消費財の輸入拡大等を進める計画である。

■ 3/31 中国駐新潟総領事が来会

中国駐新潟総領事館・孫大剛総領事一行2人が来会し、当協会杉田理事長他と面談し、日中経済協力会議を含む今後の協力等について意見交換を行った。孫総領事は2月1日付で新潟に着任し、駐新潟総領事館の管轄は、新潟、山形、宮城、福島県の4県である。今後、各県の優れた製品や農産物等を中国側の関係者に紹介して経済交流を拡大したい意向である。

J+C ECONOMIC JOURNAL

2017年6月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

- ① 進展する中国知財戦略と権利保護
- ② 消費を牽引する中国ネットビジネス

編集後記

本号特集タイトルに、「おや？」と思われた読者も少なからずいらっしゃると思います。「日中経済産業白書」は、当協会が1974年以来毎年取り纏めてきた日中経済交流委員会報告書を、2011～14年度はそのように名付けて刊行していたものです。15年度以降は、それまで同委員会にご協力いただいた専門家の方々には、本誌各号において断続的に各分野の状況をご報告いただいできました。本号ではあえて「日中経済産業白書2016/2017」とのタイトルを掲げて、限られた誌面、限られた分野ではありますが、同書をコンパクトに復活させることができました。ぜひ一読下さい。（石井）

*購読のお申し込み先

政府刊行物東京サービスステーション
東京官書普及株式会社 通信販売課
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2
TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670
下記ホームページからもお申込みになります。
URL: <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

日中経協ジャーナル

2017年5月号（通巻第280号）平成29年4月25日発行

発行人 高見澤学 今村健二

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒102-0071 東京都千代田区富士見1-1-8 千代田富士見ビル2階

TEL. 03-5226-7351 FAX. 03-5226-7221

大阪 〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <http://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2017

デザイン・印刷 株式会社リプロ TEL. 03-5625-5700

*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価 本体800円+税（送料共） ISBN: 978-4-88880-245-1 C2033

一般財団法人日中経済協会元会長の渡里杉一郎名誉顧問（株式会社東芝名誉顧問）は、去る四月十二日に逝去されました。謹んでお知らせ申し上げます。



渡里名誉顧問は、一九九七年七月に第四代会長に就任され、二〇〇五年六月に退任されるまでの八年間、日中経済協会会長、ならびに日中長期貿易協議委員会委員長、日中東北開発協会会長を務められました。在任中、日中関係の悪化やアジア金融危機など、政治的にも経済的にも難しい対応が求められる中で、常に民間交流の代表として日中経済交流推進のために力を尽くしてこられました。その穏やかな人柄から、中国の多くの要人からも慕われ、そうした方々との交流を通じて、日中友好を育むとともに、両国の相互信頼の醸成に多大なる貢献をされました。ここに謹んでご冥福をお祈りするとともに、渡里名誉顧問のご遺志を継ぐべく、日中経済協会・日中長期貿易協議委員会・日中東北開発協会は、日中経済関係の更なる発展に尽力して参ります。

CHINA JIANGSU COMMODITIES EXHIBITION 2017

中国江蘇省のアパレル、ホームファブリック、靴、帽子、日用雑貨、ギフトなどが大集結！

全270ブース

第21回

中国江蘇省 輸出商品展示会

2017 5.23^火 → 25^木

23日・24日 10:00～18:00
25日 10:00～17:00

入場無料



会場 Mайдoomおおさか
大阪府大阪市中央区本町橋2-5 06-6947-4321

主催：一般社団法人日中経済貿易センター

共催：大阪商工会議所

問合せ：一般社団法人日中経済貿易センター

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 4-1-3 大阪センタービル 2階

TEL:06-4704-2511 FAX:06-4704-2512

www.js-trade.jp